令和８年１１月１０日
ス ポ ー ツ 推 進 部
ス ポ ー ツ 推 進 課

世田谷区立総合運動場及び世田谷区立大蔵第二運動場の指定管理者の指定

１　主旨

世田谷区立総合運動場条例第 14 条第１項及び世田谷区立大蔵第二運動場条例第１２条第１項に定める選定基準に基づき、世田谷区立総合運動場及び大蔵第二運動場の指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、令和９年（2027 年）４月からの指定管理者候補者を選定した。

当該指定管理者候補者を指定管理者として指定するための議案を令和８年(2026 年)区議会第４回定例会に提出する。

２　施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	所在地	指定管理者候補者名及び所在地
世田谷区立 大蔵運動場	世田谷区大蔵四丁目 ６番１号	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 世田谷区大蔵四丁目６番１号
世田谷区立 二子玉川緑地運動場	世田谷区鎌田一丁目 ３番５号	
世田谷区立 大蔵第二運動場	世田谷区大蔵四丁目 ７番１号	

３　指定期間

５年間（令和９年（2027 年）４月１日～令和 14 年（2032 年）３月３１日）

４　選定方法等

（１）選定方法

世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、選定方法について審議した結果、指定管理者制度を適用し、非公募による適格性審査により候補者選定を行うこととした。

世田谷区立総合運動場条例第 14 条第３項及び世田谷区立大蔵第二運動場条例第 12 条第３項に定める審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書等の書類審査、財務審査、及びヒアリングを行い、指定管理者候補者を選定した。

（２）選定委員会の構成

氏　　名	役　職　・　所　属　等
○上岡　洋晴	東京農業大学　地域環境科学部教授
櫻田　淳也	東京女子体育大学　体育学部教授
後藤　貴浩	国士舘大学　文学部教授
原　　怜来	日本大学　スポーツ科学部准教授
奥島　萬里子	総合型地域スポーツ・文化クラブ 「ようがコミュニティクラブ」副会長

中杉　広志	みどり３３推進担当部公園緑地課長 （※令和８年（2026 年）３月 31 日まで笠原　聡）
松岡　敏幸	砧総合支所地域振興課長

○は会長

（３）選定委員会開催状況

第１回選定委員会　令和８年（2026 年）１月 16 日
・施設見学、現指定管理者へのヒアリング
第２回選定委員会　令和８年（2026 年）３月２日
・選定方法の審議
第３回選定委員会　令和８年（2026 年）５月 27 日
・公募によらない特別の事情の変更
第４回選定委員会　令和８年（2026 年）７月 29 日
・審査方法、審査項目の審議
第５回選定委員会　令和８年（2026 年）９月 28 日
・適格性審査、指定管理候補者の選定
※会議録要旨は参考資料１～５のとおり。

５　選定結果

別紙「選定結果表」のとおり。

６　選定理由

各選定委員による採点の結果、得点の合計が１，３５１点となり、合格基準の１，００８点を上回ったことから適格性審査は「合格」と判定した。

採点では、「緊急時における安全管理体制」等の施設維持管理に係る項目のほか、「団体の強みを生かした取り組み」等の事業計画に係る項目で高い評価を得た。

また、世田谷区スポーツ振興財団は、区のスポーツ推進計画においてスポーツ施策の推進主体として位置付けられ、政策と連動した事業を安定的かつ継続的に展開できることから、世田谷区立総合運動場及び大蔵第二運動場の指定管理者として相応しいと評価した。

７　今後の予定

令和８年１１月（2026 年）　区議会第４回定例会（指定管理者の指定の提案）
令和９年　４月（2027 年）　次期指定管理者による管理運営開始

別紙

選定結果表

1　申請団体

団体・代表者	所在地
公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 理事長 石﨑 朔子	世田谷区大蔵四丁目６番１号

2　指定管理者の候補者名
公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

3　指定期間
５年間（令和９年（2027 年）４月１日～令和 14 年（2032 年）３月３１日）

4　評価結果
（1）財務審査

評価結果	評価Ｂ（おおむね良好な経営と考えられる）

※公認会計士による４段階評価、A（良好な経営と考えられる）、B（おおむね良好な経営と考えられる）、C（経営に若干の課題があると考えられる）、D（経営に課題となる指標が多数あり、経営に問題がある）とした。評価Dの場合は不合格とし次の審査を実施しない。

（2）審査結果

評価項目	配点	点数
施設の管理運営方針・経営理念	105	85
企業コンプライアンス体制	70	58
業務管理体制	105	83
人員配置・研修・育成計画	140	113
安全管理	315	257
運営計画	280	232
施設等を活用した取り組み	315	255
地域との連携・協働	105	84
新たな取り組みの提案	140	113
収支計画	105	71
合計	1,680	1,351

※合格基準：配点合計の６０％（１，００８点）

＜参考資料１＞

会議録要旨

会議名	世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者 第１回選定委員会（総合運動場・大蔵第二運動場）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和８年１月１６日（金）１８時３０分から２０時４５分まで
開催場所	世田谷区立大蔵第二運動場　休憩室２階
出席者	上岡会長、櫻田委員、後藤委員、原委員、奥島委員、笠原委員、松岡委員
会議次第	１．開会 ２．委員の委嘱・紹介 ３．会長の選任 ４．指定管理者制度の概要、選定の進め方について ５．総合運動場・大蔵第二運動場の概要 ６．施設見学 ７．現指定管理者の実績報告、現指定管理者へのヒアリング ８．次回選定委員会の開催について
主な意見	【議事】会長の選任 互選により会長を選出し、会長から会長職務代理者を指名した。 【議事】指定管理者制度の概要、選定の進め方について 事務局から選定の進め方を説明し、了承された。 【議事】総合運動場・大蔵第二運動場の概要、施設見学について 事務局から施設の概要を説明し、主要諸室の見学を行った。 【議事】現指定管理者の実績報告、現指定管理者へのヒアリング 現指定管理者による実績報告の後、ヒアリングを実施し、主に以下の事項について質疑応答を行った。また、委員から要望のあった追加資料については、区を通じて提出することが了承された。 ・施設の未利用者層へのアプローチについて ・コスト削減に向けた工夫策について、 ・デジタル化による業務効率化について ・要望、苦情対応における課題について ・運営スタッフの質の確保に関する取組みについて ・今後の職員の能力開発について ・安全対策に関する取組みについて ・緊急時の連絡体制について ・事業計画の進捗管理および達成状況について ・業務の再委託について ・組織体制について 【議事】次回選定委員会の開催について 事務局から次回の審議内容および進め方について確認を行い、了承された。また、現指定管理者に対する区の評価に関して質疑があり、この点についての詳細は次回の選定委員会で説明を行うこととした。

＜参考資料２＞

会議録要旨

会議名	世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者 第２回選定委員会（総合運動場・大蔵第二運動場）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和８年３月２日（月）１８時３０分から２０時４５分まで
開催場所	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ　研修室Ｂ
出席者	上岡会長、櫻田委員、後藤委員、原委員、奥島委員、笠原委員、松岡委員
会議次第	１．開会 ２．現指定管理者に関する追加資料の提出について ３．現事業者の評価について ４．運営方法の検討について ５．次期期間の事業者の選定方法について ６．次回の選定委員会の開催について ７．閉会
主な意見	【議事】現事業者の評価 現事業者の評価について審議を行った。 ＜主な意見＞ ・区の防災拠点の施設管理者として、災害時訓練の習熟を図っている点は評価できる。実際に災害が起きた際の活動に期待したい。 ・自主事業については、総合型地域スポーツ・文化クラブなどの地域と連携した事業については評価できるものの、全体として賛助会員に委託しているものが多い。さらなる地域展開のために、既存の団体だけでなく、新たに地域団体やスポーツ推進の担い手と連携し、地域連携を活性化するという視点をもって、自主事業を展開することを期待する。 【議事】次期期間の運営方法 次期期間の運営方法について審議し、委員会として指定管理者制度による管理運営が望ましいとの意見で一致した。 【議事】事業者選定の方法 ・前期に引き続き現指定管理者により良好に施設が運営されていると評価されるとともに、選定方法を考えるうえでは、区の防災上の拠点の運営者として欠かせない存在となっていることを踏まえる必要があるとの意見があった。また、その一方では、客観性・透明性の確保等の観点から、公募による選定が望ましいとの意見も出された。 ・事務局より、原則として公募が望ましいと考えるものの、次の理由から指定管理者制度運用に係るガイドラインによる「特別の事情」に該当するとして、現指定管理者を候補者とすることが提案された。 １）今後大蔵・大蔵第二運動公園の再整備が予定されており、再整備計画が未定である状況では、事業者の新規参入は条件変更リスクが大きく、新規の事業者応募は困難であると見通されること。 ２）大規模な施設であり、事業者の新規参入にあたっては、十分な情報公開とサウンディング調査、参加の検討や共同事業体（コンソーシアム）の設立などの期間を要するが、コロナ禍により上用賀公園拡張事業の整備スケジュールが延期され、次期（第６期）の指定期間が具体化されたのが今年度となったことにより、十分な公募期間が設定できないこと。 ・事務局の提案を踏まえて審議を行った結果、公募の実効性を担保する条件（競争性・公平性・提案の質）を十分に整えることはできない状況にあると認められることから、次の付帯意見を付したうえで、事務局案に沿って公募によらない方法により選定することを全会一致で決定した。

	１）次々期（令和１４年度以降）の選定において、再整備の整備手法に関わらず公募による選定を行うこと。 ２）次々期（令和１４年度以降）の公募に向け、事業者対話や共同事業体（コンソーシアム）の形成期間なども考慮したスケジュールを組み立てること。 ＜その他の意見・質疑＞ 以上の審議にあたっては、委員より次のような意見の陳述や、事務局との質疑応答が行われた。 ・質疑：区としても非公募を続けるのは不適当と考えているということか。 （事務局）指定管理者制度は本来公募が原則であり、かつ区の外郭団体としての現指定管理者の性格を踏まえると、より高い客観性・透明性の確保が求められると考えている。 ・質疑：今回の選定がこの時期（短い期間）となった理由について確認したい。また、今回の審議にあたりほかにどのような選択肢が考えられたのか確認をしたい。 （事務局）上用賀公園拡張整備事業の事業者の決定や、これに伴う大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備のスケジュールの決定、また再整備の手法、これらに基づく指定管理施設の指定期間等が確定するのは、今年度末以降である。それを待っていては議決をはじめ今般（令和９年４月開始）の指定管理者選定手続きが間に合わない。そのため「見切り発車」のような形で今回の選定作業を開始した。これより早くも遅くも始めることはできなかった。また、ほかの選択肢としては、指定管理者制度の運営管理を行わない、また、形式的であっても公募を行うということが考えられるところであった。 ・意見：当該施設は区の防災拠点となっていることから、対策の積み重ねが重要であり、現指定管理者は主体的に取り組んできた。さらに、今年度に区と現指定管理者は災害協力協定を締結しており、今後はより強固な協力体制が構築されていくと思われる。加えて、災害対応においては平時からの地域との関係性の構築も重要であり、町会、自治会などとの関わりを深めている現指定管理者は、区にとって欠かせない存在となっていることも考慮するべきである。 ・意見：次々期の選定を公募により行う場合、民間企業にとっては既存の指定管理者がいる中で手を挙げることとなり、競争性が働くことは難しいことを認識する必要がある。そのうえで、公正公平な公募を行っていくためには、事業者対話により、透明性の高い情報提供が必要である。防災関係についても高いノウハウを持っている事業者が存在するため、行政が地域の情報などを積極的に提供することにより質の高い提案が期待できる。 （事務局）防災などの重要事項については、事業者に難しさなどを正しく認識してもらったうえで参入してもらいたいと考えている。事業者対話の時間をしっかりと確保しつつ、情報の公開を行っていきたい。 ・意見：次々期の選定を公募により行う場合、現指定管理者は、指定管理料が財源の多くの割合を占めており、選定されなかった場合は事業や雇用の大規模な整理が必要になることに配慮が必要である。現指定管理者は区の外郭団体であり、その整理の影響が区に及ぶことを恐れ、区の判断に配慮が働く懸念がある。指定管理者とならなかった場合の事業・雇用の整理方法、区としての支援・フォローのあり方をあらかじめ明確にしておくべき。これを明確にすることにより他の事業者の参入意欲や公正公平な公募につながる。これらの対応を「提言」として受け止めてほしい。 （事務局回答）他自治体では、外郭団体が指定管理者でなくなったことにより団体の解散につながり、従業員の雇用が問題となっている例がある。一方では、提案募集要項において、指定管理者となった場合は施設の職員を継続して雇用することを定めるなど、事業・雇用の整理の考えを示したうえで公募を行っている例もある。委員意見を提言として受け止め、今後公募を行う際は、他自治体の例も参考に公平公正な選考となるように検討していきたい。

会議録要旨

会議名	世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者 第３回選定委員会（総合運動場・大蔵第二運動場）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和８年５月２７日（水）１８時３０分から１９時２０分まで
開催場所	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ　研修室Ａ―２
出席者	上岡会長、櫻田委員、原委員、奥島委員、中杉委員、松岡委員
会議次第	１．開会 ２．【報告事項】選定委員の変更について ３．【審議事項】 （１）公募によらない特別の事情の変更について （２）選定基準に基づく審査方法及び評価項目について ４．今後のスケジュールについて ５．閉会
主な意見	【報告事項】選定委員の変更について 事務局から笠原委員から中杉委員に変更になった件を報告した。 【審議事項】公募によらない特別の事情の変更について 事務局から、これまでの選定委員会で審議した内容について、現指定管理者や指定管理施設の役割・機能等に関する説明が不足していたことについての謝罪と、今回の審議事項として公募によらない特別な事情の理由の変更について説明を行った。 第２回選定委員会の決議において、第７期指定管理者の選定について「次期は公募とすべきである」との付帯意見を付したが、第７期指定管理者選定委員会において審議すべき内容であり、今回の第６期指定管理者の選定に係る決議において付帯意見を付すことは誤りであった旨の説明を行った。 現指定管理者である世田谷区スポーツ振興財団の設立趣意や、過去のスポーツ振興審議会における「スポーツ施設の効能を最大限に発揮するためには、ハード・ソフト一体となった魅力的な施設運営が重要である」との趣旨の答申内容、ならびに同財団が現在果たすべき役割や当該施設における長期的な運営の必要性等について、事務局から説明を行った。 同財団が区の政策と連動した重要な役割および専門性を有するとともに、施設の運営において地域との連携を図り、さらに災害時には区と災害時協力協定を締結し、協力体制を確保していることから、今回の選定は特別の事情（イ）（ウ）に該当することにより、公募によらない選定とすることを決議した。 【審議事項】選定に基づく審査方法及び評価項目について 事務局から、評価項目の設定に係る考え方について説明を行い、あわせて評価項目に関する意見交換を行った。 ＜意見＞ ・施設の特性から、災害時の体制や防災の対応についても評価項目があるとよい。 ・スポーツ活動へのきっかけづくりやスポーツの継続の取り組みを重点的に評価できるとよい。 ・高齢者の健康づくりや社会参画等の社会課題への取り組みという視点でも評価項目を考えられるとよい。 【今後のスケジュール】 事務局から今後のスケジュールを説明し、次回の第４回選定委員会は７月２９日（水）に決定した。

会議録要旨

会議名	世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者 第４回選定委員会（総合運動場・大蔵第二運動場）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和８年７月２９日（水）１８時００分から１９時００分まで
開催場所	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ　研修室Ｂ
出席者	上岡会長、櫻田委員、原委員、奥島委員、中杉委員、松岡委員
会議次第	１．開会 ２．【審議事項】 （１）審査方法及び合格基準について （２）適格性審査について ３．今後のスケジュールについて ４．閉会
主な意見	【審議事項】審査方法及び合格基準について 事務局より、適格性審査における審査方法及び合格基準の案を提示し、説明を行った。その後、事務局案で審査を進めることを決議した。 【審議事項】適格性審査について 事務局から、適格性審査に係る評価項目及び適格性審査票の案について説明を行い、その後審議を行った。委員からの意見を踏まえ、事務局において修正案を作成し、後日委員に提示のうえ承認された。 ＜意見＞ ・広報については、現在も様々な方法で行っていると思うが、今後も重要である。 ・感染症対策については、インフルエンザ等の既存の感染症に加え、新たな感染症の発生も想定されることから重要である。 ・環境配慮については、提案しやすいよう具体的な内容を補足した方がよいのではないか。 ・総合型地域スポーツ・文化クラブについても地域団体の具体例として明示した方が良い。 ・安全管理については、事業計画ではなく管理運営体制の項目として提案を求めた方がよい。 ・利用者ニーズの把握については、施設利用者のニーズの把握を指すのか、あるいは施設を利用していない層の潜在的なニーズの把握も含むのか。 （事務局）指定管理者の選定のため、施設利用者ニーズの把握を指す。 【今後のスケジュール】 事務局から、今後のスケジュールや次回の第５回選定委員会の内容について説明を行った。

会議録要旨

会議名	世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者 第５回選定委員会（総合運動場・大蔵第二運動場）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	令和８年９月２８日（月）１８時００分から１９時４５分まで
開催場所	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ　研修室Ｂ
出席者	上岡会長、櫻田委員、後藤委員、奥島委員、中杉委員、松岡委員
会議次第	１．開会 ２．【報告事項】 （１）合格基準について （２）財務審査の審査状況について （３）書類審査の審査状況について ３．【協議事項】 （１） ヒアリングの質問事項について ４．プレゼンテーション及びヒアリング ５．指定管理者候補者の選定について ６．閉会
主な意見	【報告事項】合格基準について 適格性審査における合格基準について、事務局より説明し確認した。 【報告事項】財務審査の審査状況について 公認会計士に依頼した財務審査の結果について、Ｂ評価「おおむね良好な経営と考えられる」と評価されたことを事務局より説明した。 【報告事項】書類審査の審査状況について 書類審査の結果について事務局より説明した。 【協議事項】ヒアリングの質問事項について ヒアリングの質問事項について確認した。 【議事】プレゼンテーション及びヒアリング 世田谷区スポーツ振興財団のプレゼンテーションのあと、ヒアリングにおいて主に以下について質疑を行った。 ・業務改善の促進について ・災害への備えについて ・広報活動における重点的な取り組みについて ・高齢者に対するコミュニティのきっかけづくりについて ・地域団体との連携について ・施設における新しいスポーツの導入状況について ・事故発生時の補償体制について 【議事】指定管理者候補者の選定について 審査結果の合計点が合計 1,680 点のところ 1,351 点（80.4%）であり、適格性の合格基準である配点の６割に達していることから適格性ありと判断された。その結果により、世田谷区スポーツ振興財団を指定管理者候補者として選定した。 ＜意見＞ スポーツ振興財団のより透明性の確保という観点から、利益相反と見られないように理事会を含めた役員等のあり方が今後の課題ではないかとの意見があった。

指定管理者候補者の提案書

※提出された提案書のうち、指定管理者候補者から、権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがある情報等に該当するとの申し出があった部分については公表の対象から除外しています。

目　次

Ⅰ　管理運営の基本方針
１－１　施設の管理運営方針・経営理念 ‥‥‥

１－１　施設の管理運営方針・経営理念

私たちは、行政の代理執行機関としての役割を深く認識し、本施設において「区民サービスの向上」「経費の縮減」「行政施策の推進」に取り組みます。誰もが安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備し、質の高い施設運営を実現します。

（１）公共施設の管理運営者としての心構え（理念、姿勢）

① 生涯スポーツ社会の実現を牽引する当法人の経営理念と方針

区民が身近な地域でスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現が、当法人の経営理念です。区と協働して各種施策を積極的に展開し、「世田谷区スポーツ推進計画」が掲げるスポーツ実施率７０％の目標達成に寄与します。



ア．経営方針に基づく持続可能な経営改善

当法人の経営方針に基づき、本施設が抱える課題を的確に把握・分析したうえで、毎年度主要な重点課題を設定し解決に取り組みます。公益性の高い事業展開と経営の効率化により自主財源を確保し、持続可能で安定した施設運営を確立します。

当法人　経営方針

1. 経営基盤の強化
2. 区民サービスの向上
3. 経営の透明化

イ．横断的な組織体制による迅速な課題解決

経営課題に迅速かつ柔軟に対応するため、横断的なプロジェクトチームとワーキンググループを設置します。組織が一丸となって課題解決に取り組み、区民サービスの向上と持続可能で安定した施設運営体制を構築します。

横断的プロジェクトチーム（PT・WG）

② 提案内容　　の確実な実行と進捗管理

ＰＤＣＡサイクルによる徹底した進捗管理を行い、本提案
を確実に実行します。質の高い公共サービスを提供し、区民のウェルビーイング向上に還元できる大きな成果を創出します。

③

本提案書をマニフェストと位置づけ、記載項目を確実に実施します。

④ 多様なニーズに応える良質かつ適正な公共サービスの提供

誰もが快適に利用できるよう、施設利用者の目線に立った平等かつ公平なサービスを提供し、区民の期待に応え信頼される施設運営を実践します。多様なライフステージやライフスタイルに合わせたニーズを的確に把握し、施設利用者の利便性を高める事業を展開します。

ア．ＤＸを活用した利便性向上と一体的な管理運営

キャッシュレス決済の導入などＤＸを積極的に推進し、施設利用者の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図ります。本施設の一体管理による強みを最大限に活かし、区内スポーツ施設と連携し快適なワンストップサービスを提供します。

券売機のキャッシュレス決済

イ．区民の声を反映する柔軟な施設運営

ホームページなどを活用して広く区民の声を収集し、施設利用者の期待に応える満足度の高い運営を実現します。利用者満足度調査や日々のご意見から多様なニーズを的確に把握し、施設運営へ迅速に反映します。

ウ．おもてなしの心による平等・公平な区民サービス

お客様の立場に立つおもてなしの心を育成するため、

を実施します。誰もが快適に利用できる平等かつ公平なサービスを提供し、多様な個性が輝くインクルーシブな環境づくりを推進します。

エ．官民協働による公共サービスの価値向上

官民協働（Public Private Partnership）の考え方を深く理解し、指定管理者制度の意義を最大限に活かします。区と連携を深め、公共サービスの更なる充実と価値向上に取り組みます。

1. 柔軟な発想や手法による新たな事業展開
2. 行政コストの縮減
3. CSR（社会貢献）拡大

⑤ 公益性と自主自立を両立した強固な経営体制

当法人の経験豊富な人材と長年培った施設運営のノウハウを活かし、確固たる運営体制を構築します。災害時などの不測の事態にも確実に対応できる強固な経営体力を維持します。区民に安心をもたらす、持続可能で安定した経営を実践します。

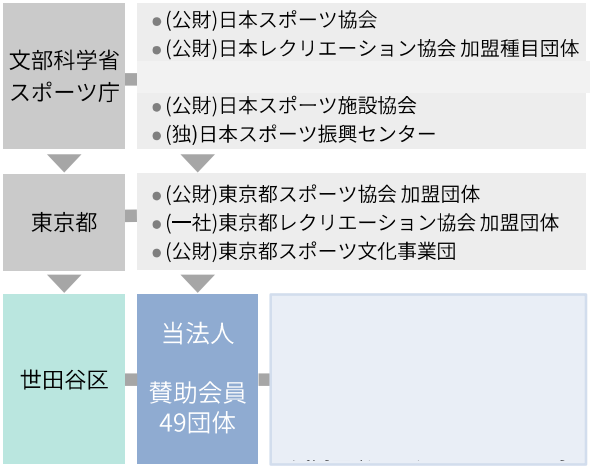
ア．多様な機能統合による相乗効果の発揮

当法人に加盟するスポーツ・レクリエーションの賛助会員４９団体をはじめ、

と

の多様な協働体制により事業を展開します。

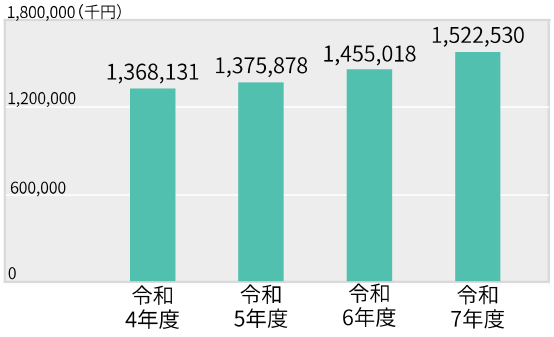
と施設管理運営ノウハウの共有を図り、広い知見からの指定管理業務を実践します。



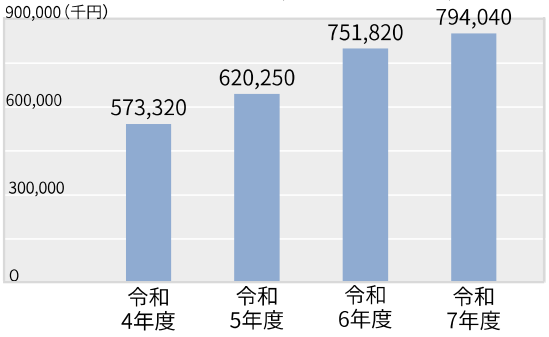
イ．あらゆる事態に対応できる強固な財務基盤

当法人は、持続的な経営改革による収入確保で経営基盤を着実に強化しています。不況や災害などの緊急事態にも資金面で確実に対処できる強固な財務基盤を有しており、いかなる状況下でも質の高いサービスを継続して区民へ安心を届けます。

収入額の推移



固定資産の推移（基本財産除く）



ウ．リスク管理と効率化による安定的な経営体制

当法人は持続可能で安定した経営を実現するための強固な経営体制を有しています。的確なリスク管理と効率的な組織運営を徹底し、長期にわたり良質なサービスを安定的に提供します。

安定的な経営を実践する経営体制	1 経営理念	2 中長期計画	3 コンプライアンス
	4 情報共有体制	5 専門家のサポート体制	6 研修教育体制
	7 運営管理	8 経営体力	9 経営の透明性

⑥ 安定した運営を支える各種認証資格の取得

施設利用者への実績と信頼の証となる各種認証資格を積極的に取得しています。施設運営の基盤である「従業員の健康」を第一に考え、健康優良法人の認定を受け、従業員の活力を引き出し、施設利用者への質の高いサービスの継続と安定した運営を支えます。



プライバシーマーク登録証





外部評価認定証（両施設 AAA）



健康経営優良法人認定証



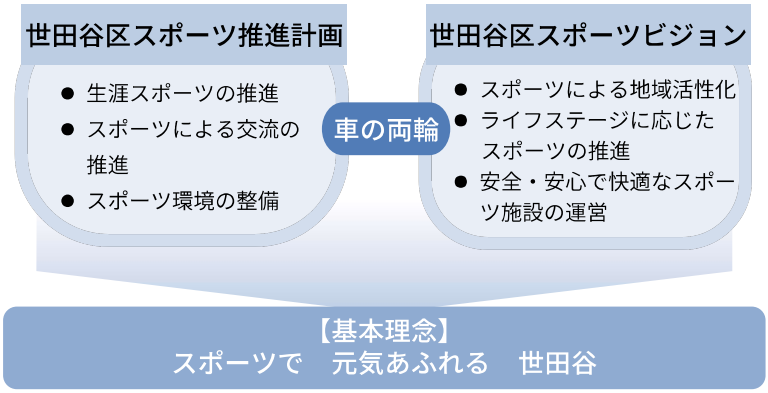
スポーツエールカンパニー認定証

（2）世田谷区スポーツ推進計画をふまえた施設の管理運営方針

当法人は、「世田谷区スポーツ推進計画」を深く理解し、持続可能で安定した施設運営を実現します。これまでの実績と専門的なノウハウを管理運営に最大限活用し、誰もが満足する質の高い区民サービスを提供します。

① 区との連携によるスポーツビジョンの強力な推進

当法人は、区と車の両輪となって連携し、「世田谷区スポーツ推進計画」の目標達成と当法人の「世田谷区スポーツビジョン」の実現を推進します。誰もが楽しめる魅力的なスポーツ施策を展開し、豊かな共生社会の実現に貢献します。



② ハードとソフトが融合した一体的な事業展開

ハードとソフトを融合させ、施設の効用を最大限に発揮する一体的な施設運営を実現します。誰もが安全・安心に利用できる施設環境を維持し、魅力あふれるスポーツおよびレクリエーション事業を展開します。

ハードとソフトが融合した
「AKARI TO SPORTS イベント」

③ 複合的機能を活かした施設の特性把握

ア．約９３万人の生涯スポーツを支える拠点スポーツ施設

本施設は全区的な大会開催の拠点となるほか、子どもから高齢者、障害のある方まで誰もが楽しめる施設です。スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、区民のウェルビーイング向上へ貢献します。

ボッチャ世田谷カップの開催

イ．多様なニーズに応える複合型スポーツ施設

ライフステージやライフスタイルに合わせたきめ細やかな事業を展開し、多様なニーズに応えます。本施設は本格的な競技施設とレジャー要素を併せ持っており、この複合的な施設構成の強みを最大限に活かします。



大蔵第二運動場屋外プール

ウ．東京 2020 大会のレガシーを継承する歴史的施設

本施設は、東京 2020 大会においてアメリカ合衆国のキャンプ地として利用された歴史を持ちます。この貴重なレガシーを未来へ継承し、パラスポーツの推進やトップレベルの競技に触れる機会を通じて、インクルーシブな共生社会を育む施設として機能します。

オリパラレガシーイベント
「車いすバスケットボール」

④ 基本理念・基本方針

（３）指定管理者として目指すべき成果、年度毎の目標指標（KPI）

①

２－１　企業コンプライアンス体制

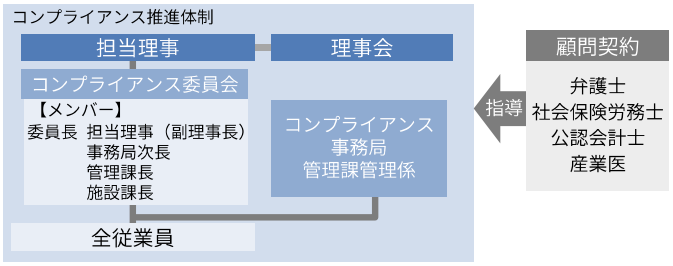
私たちは、法令や区の条例に則り規定を整備し、厳格な法令遵守で適正な管理運営を行います。プライバシーマーク取得事業者として厳重な管理体制で万全な情報漏洩防止策を講じます。

（１）法令遵守の徹底および組織統制（ガバナンス）の構築

当法人は、国や区の各種法令を厳格に遵守し、法令改正にも即座に対応できる体制を整備します。組織統制の徹底・強化によりＤＸなどの環境変化に伴う新たなリスクに備えます。

①　組織的なコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を設置し、専門家の指導を得て組織体制を強化します。全従業員を対象とした研修を実施し、法令遵守意識を醸成します。



②　各種法令への具体的な対応

ア．法令を遵守した規定に基づく取り組み

各種法令に基づく規定や規則を整備し、法令遵守に向けた管理体制を強化します。

	関係法令	当法人の主な規定	規定に基づく取り組み
総務・財務関係	●個人情報保護法 ●マイナンバー法 ●区個人情報保護条例 ●区情報セキュリティ基本方針	●個人情報保護方針 ●個人情報保護規程 ●安全対策基準	
	●区情報公開条例	●情報公開規程	
	●公益通報者保護法	●コンプライアンス規則	
	●区契約事務規則	●財務規程	
人事関係	●働き方改革関連法 ●労働基準法	●職員就業規程 ●職員就業規則	
	●労働安全衛生法	●ストレスチェック実施要綱 ●安全衛生管理規則	
	●労働施策総合推進法 ●男女雇用機会均等法 ●育児・介護休業法 ●高年齢者雇用安定法	●職員就業規程 ●職員就業規則 ●育児休業規則	
	●区公契約条例 ●公共サービス基本法	●給与規程 ●契約事務の手引き	

イ．法令遵守に対する意識醸成

区や他法人の事例やリスクマネジメントの視点を取り入れた研修・情報共有により、一人ひとりが確かな知識と高い倫理観を持ち、区民の期待と信頼に応えます。

研修・情報共有の内容

ウ．改正労働施策総合推進法等への対応

顧問社会保険労務士・顧問弁護士のサポートのもと、マニュアルの整備や研修によりカスタマーハラスメント（以下、カスハラ）対策の義務化や求職者等に対するセクシュアルハラスメント（以下、セクハラ）対策の義務化に対応します。

エ．法令違反等を未然に防ぐ通報・相談窓口の設置

従業員に対し、定期的に通報・相談窓口をアナウンスします。法令違反やハラスメントなどのあらゆる事件・事故を抑制し、コンプライアンスの強化と働きやすい職場環境を整備します。

③ 強固なガバナンスの構築

ア．健全な運営と実効性ある組織統制

各種法令に則り内部規定を整備します。

を実施し、恒常的な業務改善により組織統制を強化します。

スポーツ団体ガバナンスコードセルフチェックシート
対応状況の一部

- ☑「公益法人法」その他関係法令を遵守している。
- ☑研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図っている。
- ☑四半期ごとに会計監査を実施し、適正な会計処理を行っている。
- ☑組織運営に関する情報をホームページで公表し、組織運営の透明性を確保している。

イ．透明性の高い情報公開

当法人の概要や計画等をホームページで公開し、組織の透明性を確保します。日頃から文書等の適正な管理を行い、

区民からの情報開示請求に迅速に対応します。



（2）個人情報の漏洩防止策や適正な情報管理体制

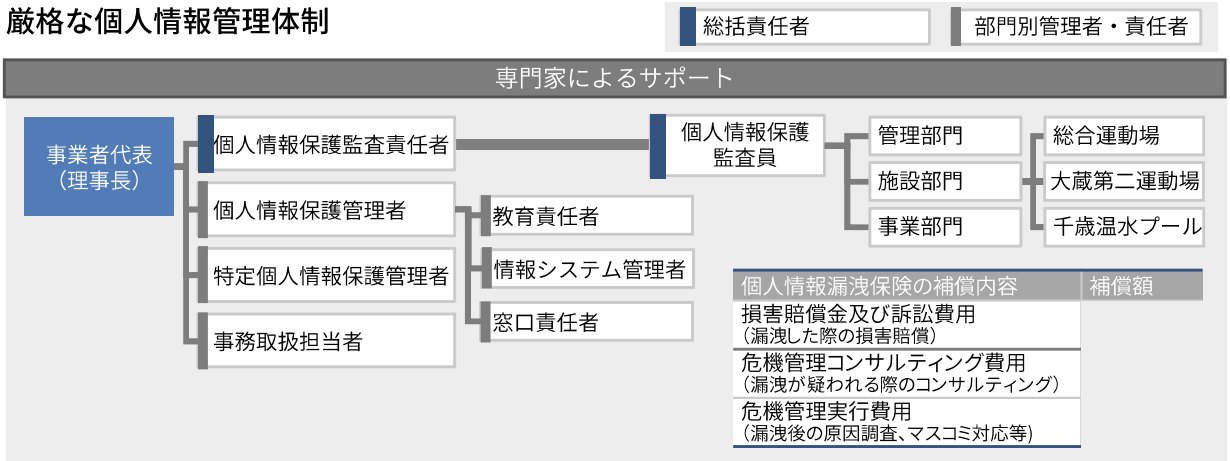
当法人は個人情報を取り扱う事業者として、情報のデジタル化に伴う不正アクセスやサイバー攻撃に対し万全な漏洩防止策を講じます。独自の規定により厳重な管理体制を整備します。

① 個人情報の管理体制

プライバシーマーク取得事業者として、管理者・監査責任者の配置、専門家のサポートによる厳格な管理体制のもと、取得した個人情報の適正な管理を徹底しています。「個人情報漏洩保険」に加入し、万が一の際の被害拡大防止や補償対応にも万全を期す組織体制を整えます。



厳格な個人情報管理体制



② 個人情報漏洩防止策の具体的な取り組み

ア．適切な情報の取得

個人情報漏洩リスクを最小限に抑えるため、利用目的を明確にし、適切な情報のみ取得します。

イ．研修・内部監査の実施

従業員に向けた研修・理解度テスト、内部監査、運用の見直しを実施し、組織全体の個人情報管理能力を向上させます。

ウ．専門機関との契約

専門家によるサポート体制のもと、細かなリスク分析と改善を継続的に行い、更なる漏洩防止策の強化に努めます。プライバシーマークの継続取得に向け、個人情報の管理運用における年間計画を立て、効率的効果的な管理運用を定着させます。

個人情報の管理運用における具体的な取り組み



③ 適正な情報管理の具体的な取り組み

多種多様な情報を厳格に管理するため独自の安全対策基準を規定しています。専門家による指導のもと、ＩＴ活用の拡大に伴う情報セキュリティ対策と危機管理能力を高めます。従業員の理解促進を徹底し、社会の変化にも適応できる万全の体制を構築します。

情報管理の側面	情報管理方法の一例	リスク対策の一例
施設全体	入退室管理 受付からの視界対策	
取得・入力	WEBサイトを経由して取得	
移送・送信	USBメモリなどの外部媒体の使用	
利用・加工	情報取得後の利用	
委託・提供	受け渡し時 提供先の選定	
保管・バックアップ	クラウドサーバに保管	
廃棄・消去	紙媒体の廃棄 外部記録媒体の廃棄	

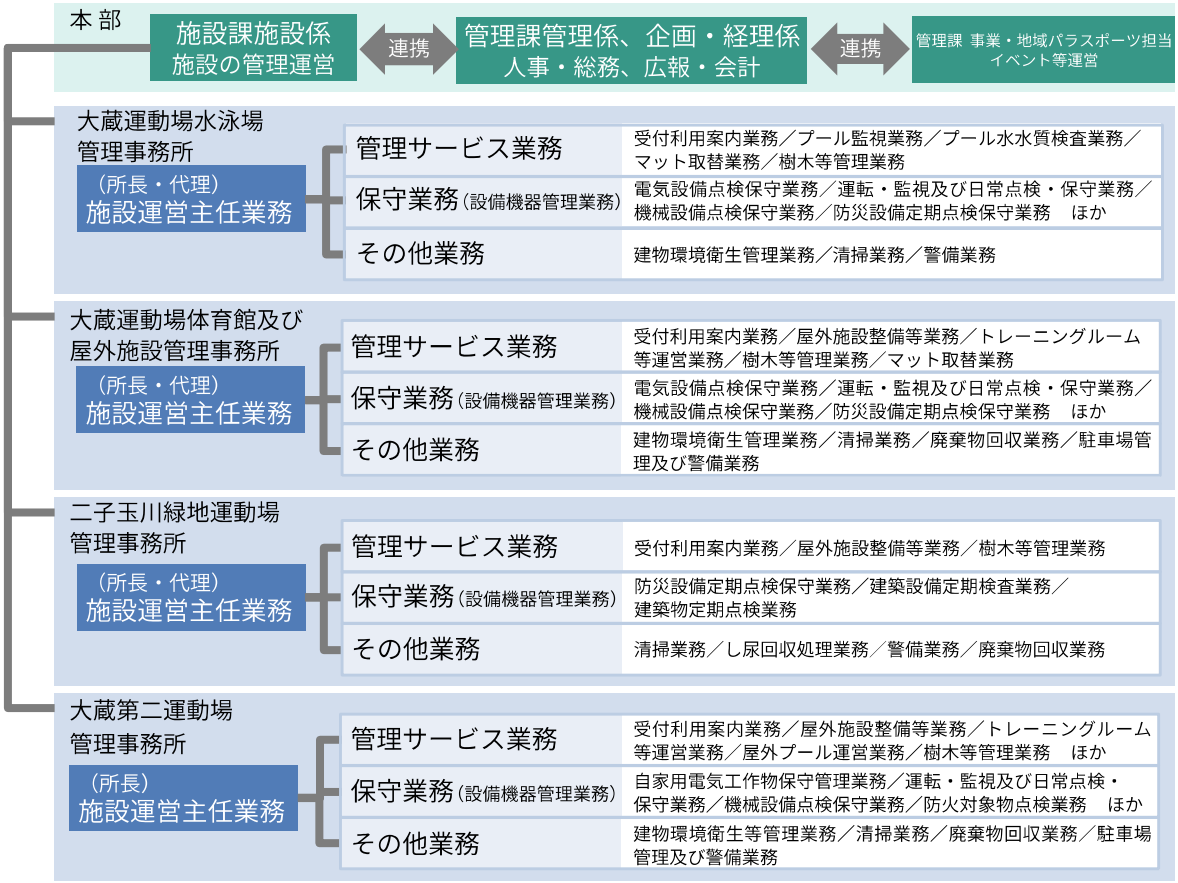
２－２　業務管理体制

私たちは、現地管理事務所と本部が一体となった組織体制のもと、組織としての機能を最大限に発揮します。区民の皆様に安全・安心で、良質なサービスを提供し続けます。

（１）業務の履行にあたっての組織体制、管理・連絡体制

①　業務の履行にあたっての組織体制

施設運営主任と本部を軸に各業務の責任体制を明確化し、現地管理事務所と本部が強固に連携する「一体的な組織体制」により、安全・安心かつ良質な施設運営を実現します。



②　バックアップ体制

ア．業務履行のバックアップ体制

大規模イベント運営時において、

により、良質なサービスを提供します。

サービスの品質を確保します。

イ．災害時のバックアップ体制

　大規模災害や台風、河川の氾濫といった屋外施設特有の災害リスクに対し、
バックアップ体制を整備しています。夜間や休日等の交通遮断時においても、
体制を構築し、迅速な初動対応を行います。

③ 管理・連絡体制

ア．区や関係機関との連携体制

　区や関係機関からの連絡・指示は、各施設運営主任が一元的に集約し、各業務責任者および本部へ確実な情報共有を図ります。事件・事故等の緊急時においても、現地管理事務所と本部が緊密に連携し、速やかに区へ報告・対応する迅速な連絡体制を構築しています。

イ．業務間の連絡・情報共有体制

　施設運営主任と各業務責任者を中心に、
の活用による日常業務の引継ぎを行います。

施設管理の品質向上に努めます。

ウ．　との連絡・情報共有体制

施設運営における成功事例や先進的な管理運営ノウハウを継続的に収集します。組織としての知見を広め、指定管理者として持続的な成長を促進します。

（２）苦情・要望に対し、適切に対応できる体制、取り組み

① 苦情・要望に対する体制

利用者からの苦情・要望には、接遇マニュアルに則って対応します。案件に応じて区や顧問弁護士・保険会社・各種関係機関等と連携し、迅速かつ適切に対応します。

② 苦情・要望に対する取り組み

電子メールやご意見・ご要望箱、利用者との会話等により、利用者の「声」を常時収集します。

を行うことで、類似事例の再発防止を図ります。

組織全体の対応力を底上げします。

③ カスタマーハラスメント対策の推進

当法人のコンプライアンス規則に基づき「コンプライアンス委員会」を設置します。理不尽な要求や暴言（カスタマーハラスメント）に対しては、従業員個人に抱え込ませず、必要に応じて顧問弁護士や警察と迅速に連動する体制を講じます。

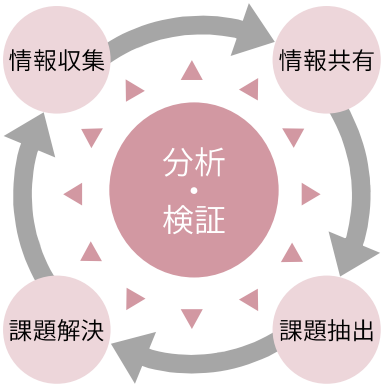
により、従業員の実践的な対応スキルや知見を継続的に深め、組織全体として過度な要求に対し、適正な対応を実施します。

（３）事業改善体制、セルフモニタリング・外部評価への取り組み

① 事業改善体制

ア．事業改善体制

日常業務や建物管理システム等のデータによる「利用状況の分析・検証」に注力した体制を構築します。日々の課題を毎月の４施設連絡会議等で解決につなげるとともに、開催する「事業分析会議」による詳細な事業データ検証（スクラップ＆ビルド等）と連動させることで実効性の高い事業改善を図ります。



イ．利用者の声による業務改善

ご意見・ご要望箱やホームページ内の広聴機能を通じた収集と、日々対応する利用者の声を積極的に拾い上げる体制を整えます。寄せられたご意見等には迅速かつ組織的に回答し、その対応履歴をデータベース化して関連する係へ共有することで、一過性で終わらせない、常に利用者の視点に立った施設運営を実践します。



利用者からのご意見、ご要望掲示板

ウ．従業員の声による業務改善

　全従業員を対象に、安全管理上のヒヤリ・ハットやサービス向上に関する「スタッフ提案シート」を実施します。収集した提案は、月例の各種会議で共有・検証し、対応可能なものから改善します。

② セルフモニタリング

ア．【内部評価】

イ．【内部評価】

③ 外部評価

ア.【区民評価】利用者満足度調査

施設利用に関する利用者満足度調査を実施します。ご意見・ご要望箱や日常応対だけでは収集できない利用者ニーズを把握し、属性・商圏分析等に活用できるデータを基に、施設運営改善につなげます。

イ.【区民評価】教室参加者レビュー・評価

教室等申込システムで教室参加者からレビュー・評価を収集し、事業改善に活用します。評価結果はホームページ上で公開し、教室を選ぶ際の判断材料を提供します。

プログラム	★★★★☆
講師	★★★★★
費用	★★★★☆
施設	★★★★☆
おススメ度	★★★★☆
総合評価	4.3

レビュー本文
とても良いプログラムでした。また来年も行かせたいです

教室参加者レビュー・評価

ウ.【行政評価】適正な事業計画書・事業報告書の提出

区との基本協定に基づき、事業計画書、事業報告書（月次・四半期・年次）及び自己評価シートを作成し、遅滞なく提出します。

エ.【外部評価】指定管理者外部評価

専門機関に依頼した評価として、申請要項の要件である「指定管理者外部評価」を実施しています。本評価については１０年以上継続して取り組んでおり、令和４年度から４年連続最高格付「ＡＡＡ」を獲得しています。



【認定証 AAA】
総合運動場



【認定証 AAA】
大蔵第二運動場

総合運動場【評価点数１０２点／１０４点満点】（令和８年１月２９日付）
大蔵第二運動場【評価点数９７点／１０４点満点】（令和８年１月２９日付）

オ.【外部評価】専門機関による覆面調査

専門機関による「覆面調査」を実施し、電話応対やクリンリネス等のサービス品質を客観的に評価します。調査結果は「４施設連絡会議」で組織横断的に共有・分析するとともに、各施設での「フィードバック研修」により業務改善へとつなげることで、更なる顧客満足度の向上と意識改革を図ります。

２－３　人員配置・研修・育成計画

私たちは、本施設を安全・安心で快適にご利用いただけるように、専門性を活かした人材の配置や施設間の連携・一体化体制等、効率的な人員配置を実施します。従業員については、区内在住者や高齢者、障害者の雇用を積極的に行い、地域に根ざした人材を配置します。

（１）効率的及び適格な業務遂行に向けた人員・人材配置計画

①　専門性を活かした適材適所の人員配置

本施設の効率的かつ適正な業務遂行のため、「公認上級スポーツ施設管理士」や「応急手当普及員」などの専門資格と豊富な経験を持つ人材を配置します。質の高い業務体制により、誰もが安心して利用できる環境を提供します。

ア．業務仕様書記載の人員配置

職種	主な技能・資格	保持資格等
施設運営主任	概ね5年以上の経験を有し、マネジメントや安全管理、接客接遇、相応な指導力を有している者	スポーツ救急員公認インストラクター、公認上級スポーツ施設管理士、防火・防災管理者、応急手当普及員、フィットネスクラブ・マネジメント技能士（2級、3級）、公認初級パラスポーツ指導員、ハートフルアドバイザー、上級救命講習、衛生推進者、木製床管理者講習、熱中症対策アンバサダー　ほか
受付利用案内	相応な経験を有し、接客接遇能力と基本的なOA機器操作を身に付けている者	普通救命（AED）講習　ほか
施設整備員	相応な経験を有し、体育施設や器具及び施設整備の知識・技能を身に付けている者	公認上級スポーツ施設管理士、芝草管理技術者3級、上級救命講習　ほか
トレーナー	相応な経験を有し、機器、維持管理及びプログラムの知識・技能を有している者	健康運動指導士、介護予防運動指導員、栄養士、公認スポーツ施設管理士、公認トレーニング指導士、ハートフルアドバイザー、スポーツ救急員、上級救命講習　ほか
プール監視員	相応な経験を有し、安全管理や傷病者対応、水中運動指導の知識・技能を有している者	公認水泳指導管理士、公認スポーツ施設管理士、赤十字水上安全法救助員、赤十字ベーシックライフサポーター、公認初級パラスポーツ指導員、普通救命（AED）講習　ほか
設備員	相応な経験を有し、建築や機械、電気設備等の知識・技能を有している者	ボイラー技士（1級、2級）、危険物取扱者乙種第4類、防火管理者、第一種・第二種電気工事士、第三種電気主任技術者、防災センター要員、甲種第4類消防設備士、第三種冷凍機械責任者、上級救命講習　ほか
警備員	相応な経験を有し、警備や車両誘導、接客接遇の知識・技能を有している者	交通誘導警備業務2級、雑踏警備業務2級、防災センター要員、上級救命講習　ほか
清掃員	相応な経験を有し、清掃手法や施設特性、接客接遇の知識・技能を有している者	建築物環境衛生管理技術者、清掃作業監督者、普通救命（AED）講習　ほか

イ.

② 円滑な業務履行を実現する人員配置

ア. 労働基準法を遵守したローテーション

業務仕様書に記載される配置を基本に、労働基準法第３２条、第３４条及び第３６条を遵守します。さらに、　　によりスタッフ稼働率を向上させ、効率的な人員配置を実施します。

通常期の体制例（施設運営主任・受付利用案内員）

■大蔵運動場体育館

	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
施設運営主任 ※１ポスト																	
受付利用案内員 ※２ポスト以上 ※6:30～8:30は１ポスト																	

■大蔵運動場水泳場

	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
施設運営主任 ※１ポスト																	
受付利用案内員 ※４ポスト以上																	

■二子玉川緑地運動場

	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
施設運営主任 ※１ポスト																	
受付利用案内員 ※１ポスト以上																	
屋外施設整備員 ※４ポスト以上																	

■大蔵第二運動場

	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00～	0:00
施設運営主任 ※１ポスト																				
受付利用案内員 ※１ポスト以上																				

イ.

（２）組織全体における障害者雇用

令和８年７月に改正された「障害者雇用促進法」を遵守し、障害者の雇用を促進するほか、障害者の就労を支援する体験実習を受け入れ、障害者の職業の安定を図ります。

① 障害者の雇用状況

「障害者雇用促進法」に基づき、業員６４．５人のうち２人を雇用することで、障害者の雇用率及び雇用義務数を満たしています。さらに、法令に基づき障害者の雇用状況を毎年度、ハローワークへ適正に報告しています。

雇用率（2.7%）に基づく障害者の雇用義務数	
従業員数	雇用義務数
37.5人未満	1人
37.5人以上 73人以内	1人
74人以上 110人以内	2人

当法人における障害者雇用数
2人/64.5人（雇用率3.1%）

② 障害者の就労支援

当法人では、区内にある障害者の就労支援施設より、障害者の就労体験実習の受け入れを行っています。就職を目指す方々に実践的な業務経験の機会を提供するとともに、従業員の障害者理解を促進します。

障害者就労体験実習の様子

（３）運営スタッフの地域雇用・高齢者雇用

当法人では従業員の地域雇用・高齢者雇用を推進し、世田谷区在住者や豊富な経験とノウハウを持つ従業員を配置しています。

① 従業員の地域雇用状況

施設従業員は、区内の人材が
であり、地域に根ざした人材を積極的に配置しています。また、区内事業者の積極的な活用を通じ、地域振興に貢献します。

当法人における
地域雇用率

② 従業員の高齢者雇用状況

本施設では、高齢者の雇用促進の一環として、
定年後の従業員を再雇用します。さらに、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの活用により高齢者の就業機会を積極的に創出します。高齢者が培ってきた豊富な経験とノウハウにより質の高いサービスを提供します。

（公社）世田谷区シルバー人材センターの活用
（館外清掃業務）

（４）従業員の知識の習得、接遇能力の向上に関する研修

私たちは、従業員の人材育成こそが安定的な施設運営とサービス向上の最重要策であると認識しています。従業員一人ひとりの知識の習得、能力向上を目指し、主体性と自主性のある従業員を育成します。

① 知識の習得や接遇能力の向上に関する研修実施計画

当法人は、「ＯＪＴ」「ＯＦＦ－ＪＴ」「自己啓発」を３本の柱とした独自の職員教育・研修要領を策定しています。区の課題やニーズを的確に捉え、急速に変化する社会情勢に対応できるよう、自ら考え行動できる従業員の育成に取り組みます。

② 知識の習得に向けた研修実施計画

研修・講習	内　容

ア．共通研修（全従業員）

　サービス品質の標準化を図るため、
に常駐するすべての従業員を対象に共通研
　を実施します。接客姿勢や安全管理能力
などの技能の習得を図ります。

イ．専門研修

　従業員一人ひとりの業務水準の向上、組織全体の底上げを目指し、各種研修を実施します。区や他法人等が実施する研修にも積極的に参加し、公共サービスの提供者として質の高い従業員を養成します。

分野	研修内容	対象者
知識向上		
マネジメント能力向上		
安全管理能力向上		
技能向上		
組織力向上		

③ 接遇能力向上に向けた研修実施計画

従業員の接遇能力向上のため、内部研修に加えて外部研修を実施し、高度なスキルを習得します。お客様に寄り添う対応を徹底し、誰もが快適に過ごせる質の高いサービスを提供します。

研修	研修名
内部	
外部	

④ 日頃の従業員教育・育成などの取り組み

ア．標準化マニュアルの活用

より効率的に業務手順を学ぶ体制を整備します。行政の代行として、従業員の誰もが標準化されたマニュアルを活用し、平等・公平で良質なサービスを提供します。

標準化マニュアル

イ．　　の活用

新任者にはベテラン従業員（チーフ）が育成担当者となり、マンツーマンで指導にあたります。

により、慎重かつ確実に基本業務を定着させ、実践的な対応能力を高めます。

業務フローの確認

ウ．日常からの意識啓発

等を行い、日常から意識向上を図ります。従業員一人ひとりが「施設の顔」として、主体的に業務を遂行する組織風土を醸成します。

エ．意欲向上に向けた取り組み

「相手をリスペクトする」「互いを認め合う」意識を醸成するため、サンキューカード制度を導入します。相手の立場に立って理解に努める習慣を根付かせることで、職場環境の好循環を創出し、従業員の意欲向上を図ります。さらに、業務において優れた成果を上げた従業員や永年勤続者に対しては、年に一度表彰を行い、組織全体の更なる活性化と定着率の向上へとつなげます。

サンキューカード

２－４　安全管理

私たちは、施設利用者の安全を第一に考え、従業員の教育・研修と日々の訓練により、緊急時の対応や事故予防対策を万全な体制で実施します。さらに、感染症や地震、台風等の大規模災害時には、区および関係機関と連携し、地域の防災拠点として迅速に対応します。

（１）緊急時における安全管理体制

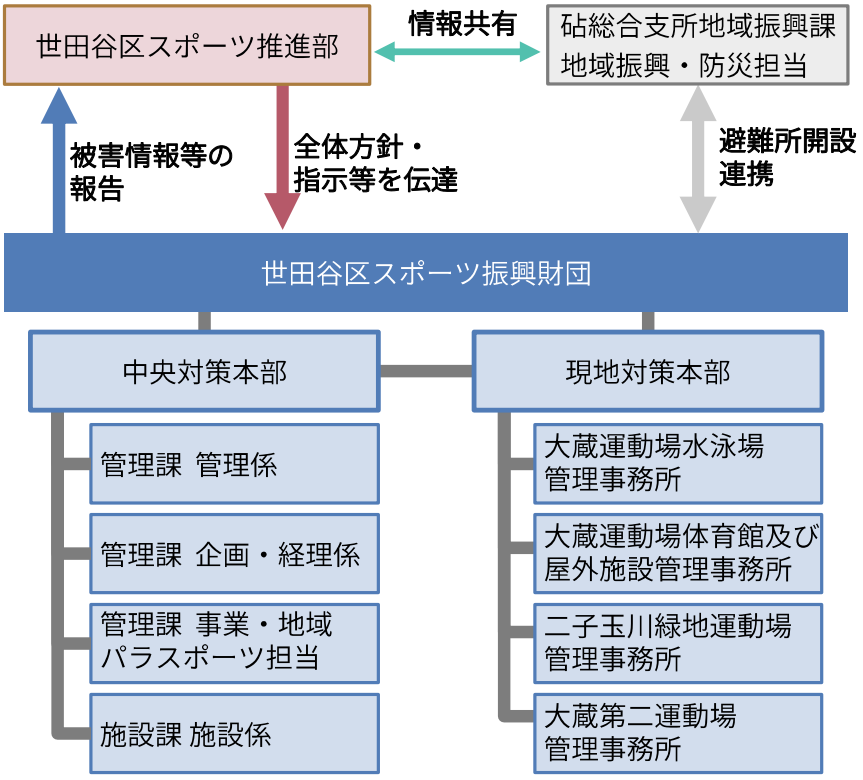
危機管理基本方針　　安全管理マニュアル

組織全体の「危機管理基本方針」に加え、各施設の特性に合わせた「安全管理マニュアル」を整備・運用しています。さらに、区と連携した「災害時における協力体制に関する協定書」・「水害時避難所開設マニュアル」も備え、地域の防災拠点として迅速に施設利用者の安全を確保します。

災害時における協力体制に関する協定書　　水害時避難所開設マニュアル

① 大規模災害に対応する区との災害協定

区との協定に基づき、平常時から区と強固な連携体制を構築し、発災時は一体となって避難所運営における　　を迅速に実施します。



ア．区と連携した避難所運営

区との協定に基づき、　　行います。平常時から、区と連携した実践的な訓練を重ね、有事に即応できる体制を構築します。さらに、

地域の安全・安心を支える防災拠点の役割を果たします。

【区連携】避難所開設　　【区連携】避難所運営支援

イ．

避難者の受け入れに備え、

配備します。

防災拠点の機能を維持します。

ウ．施設の特性を活かした

避難所運営時には、区との協定に基づき、

地域の拠点として機能を果たします。

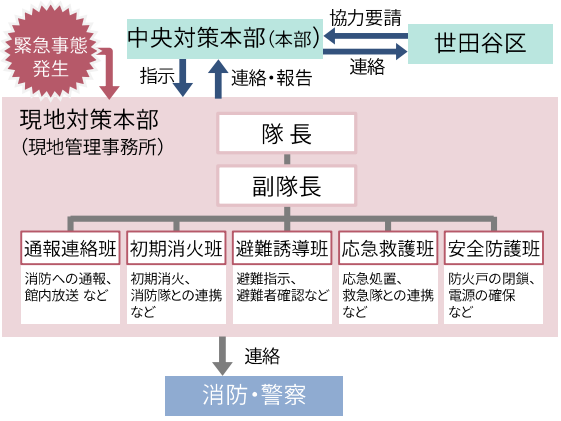
エ．施設の安全管理および機能維持

風水害等の災害に対して区と連携した工作物の事前撤去等を実施し、施設被害を最小限に抑えます。万が一被害が発生した場合には、区との密な連携のもと、迅速な安全確認と初動対応を行い、関係団体やボランティアと協働しながら施設機能の早期復旧を目指します。

二子玉川緑地運動場　工作物等撤去作業

② 中央・現地対策本部における緊急時の体制

緊急時は即座に中央・現地対策本部を設置します。日々の実践的な訓練で培った機動力を発揮し、現場の初期対応と本部のバックアップ体制、区および関係機関との連絡を緊密に連携させることで、利用者の安全を迅速に確保します。



③ 緊急時の連絡体制の整備

中央・現地対策本部間の連絡手段として、無線機やＬＩＮＥＷＯＲＫＳ等を活用します。緊急時にも途切れない確実な連携体制を築き、有事の際も迅速かつ正確な情報共有を図ります。教室参加者等へはメール配信やホームページ、各種ＳＮＳ等により迅速に情報を発信します。

無線機・LINEWORKS を活用した連絡体制

（２）緊急時や救護時のマニュアルの整備、およびその実効性

① 実践的なマニュアルの整備

ア．施設特性を網羅した「安全管理マニュアル」の整備と継続的更新

「危機管理基本方針」に基づく、各施設の特性に合わせた「安全管理マニュアル」を整備・運用しています。実事案や法令等の改正をもとに、対応フローを継続的に見直し、常に実効性の高い「生きたマニュアル」として運用します。

危機管理基本方針　　安全管理マニュアル

イ．全従業員による迅速・的確な救護体制

全従業員が傷病者対応フローを熟知し、日々の心肺蘇生訓練等を通じて初動対応力を高めます。あらゆる事態において、救急隊への引き継ぎまで、迅速で的確な救護を実践します。

安全管理マニュアル内記載 傷病者対応全体フロー（一部省略）

②「動ける」従業員の教育・訓練

ア．傷病者対応・救急処置の研修、教育の実施

日常から心肺蘇生（ＣＰＲ）訓練を実施し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。さらに、全従業員が受講する「施設従業員研修」にて安全意識を啓発するとともに、上級救命技能認定をはじめとする救命に関する各種資格を取得します。

出勤時の CPR 訓練

イ．各種訓練の実施

緊急時を想定し、中央・現地対策本部が連携した実践的な危機管理訓練や、成城消防署と連携した自衛消防訓練を実施します。さらに、区と連携した帰宅困難者訓練や避難所開設訓練等を実施し、地域の防災拠点として利用者を、安全かつ迅速に誘導できる体制を整備します。

【成城消防署連携】自衛消防訓練　【区連携】帰宅困難者訓練　【区連携】水害時避難所開設訓練（講義）

ウ．障害者・外国人利用者の避難を想定した取り組み

障害者や外国人に向けた緊急時対応として、デジタルサイネージを活用した多言語アナウンスによる避難誘導を実施します。さらに、車いすの操作方法や担架の使い方等の研修を実施し、すべての施設利用者が安全・安心して利用できる体制を整備します。

デジタルサイネージによる避難誘導案内

（３）事故や怪我の防止、感染症対策や防犯など施設利用者が安全・安心に利用できるような取り組み

① 事故や怪我の「未然防止体制」

ア．利用者への安全配慮

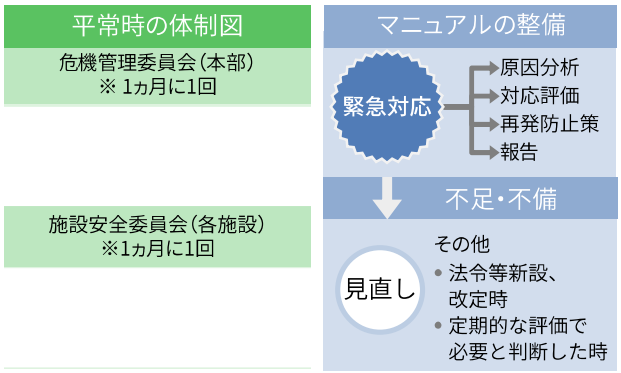
施設利用者への安全配慮義務を果たすため、「事故の未然防止」「事故発生時の救護措置」「看護救助体制の確立」の３つの義務を確実に遂行します。

安全配慮義務

- 事故の未然防止義務
- 事故発生時の救護措置義務
- 看護救助体制の確立義務

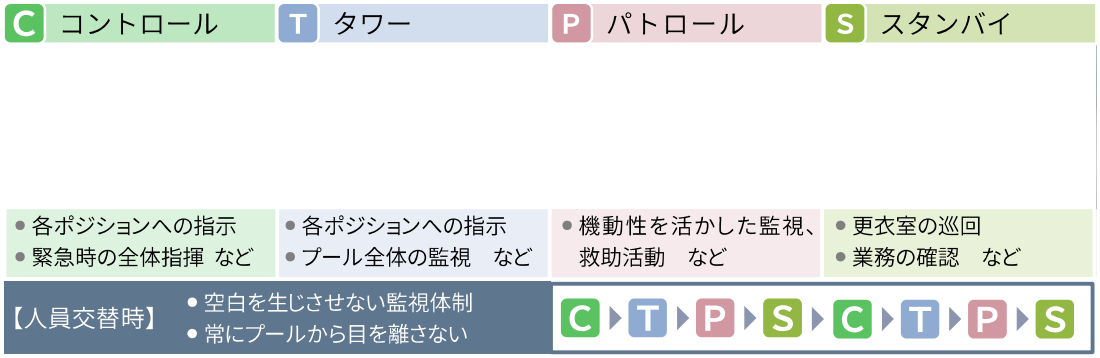
イ．危機管理委員会による未然防止体制

平常時から危機管理委員会と施設安全委員会が連携し、訓練の実施やヒヤリ・ハット事例の共有で危機を未然に防ぎます。さらに、緊急対応や大規模災害後にはマニュアルをアップデートし、組織の危機管理能力を高めます。



ウ．事故を起こさないプール監視体制

監視体制は、「Ｃ・Ｔ・Ｐ・Ｓ」のローテーションを基本とし、空白のない監視体制を整備します。事故を未然に防ぐ監視体制のもと、安全・安心で快適な施設を利用者に提供します。



エ．ＡＥＤなどの緊急対応物品の配備

施設内での急病人の発生に備えたＡＥＤの設置のほか、緊急対応キット（人工呼吸バッグ、担架など）を配備し、緊急時の初動対応を迅速にできる体制を整備します。

AED、緊急対応キットの配備

② 事故や怪我の「対策」の徹底

ア．気候変動に適応した熱中症対策

近年の酷暑を受け、ハードとソフトの両面から熱中症対策を強化します。ソフト面では、暑さ指数（ＷＢＧＴ）に基づいた、注意喚起放送やけやきネット無料キャンセルルール、塩分タブレットの配布等を実施します。ハード面では、テニスコートへの日よけカーテンや観覧席の簡易オーニングの設置、納涼スポット等を設置し、気候変動下でも誰もが安全・快適に利用できる環境を提供します。


日よけカーテンの設置


簡易オーニングの設置（イメージ）



納涼スポット（足水）の設置

イ．各種点検・ＡＩカメラを用いた事故予防対策

「安全管理マニュアル」に基づき、施設運営主任や設備員等が点検チェックシートを用いて日常点検を実施し、機器等の不具合・異常の早期発見に努めます。さらに、トレーニングルームにＡＩカメラを設置し、施設内の急病人や傷病者を迅速に把握し、事故予防対策を講じます。

点検チェックシートを用いた日常点検

トレーニング機器の日常点検

AI カメラ映像画面

ウ．ヒヤリ・ハット事例の共有・活用体制

全従業員のヒヤリハット体験をスタッフ提案シートで集約し、危険箇所の迅速な改善を図ります。「施設安全委員会」等で情報を共有・検討し、検証・改善を行います。現場の小さな気づきを見逃さず活用することで、事故を未然に防ぐ体制を築きます。

改善前


階段左部手すり欠如
に伴う通行上の支障

改善後


階段左部に手すりを取付け、
通行上の支障を解消

改善前


樹木枯死による
倒木の危険性あり

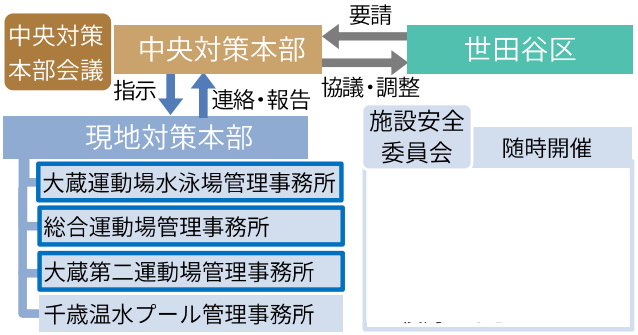
改善後


樹木伐採による倒木の回避

③ 感染症への対策

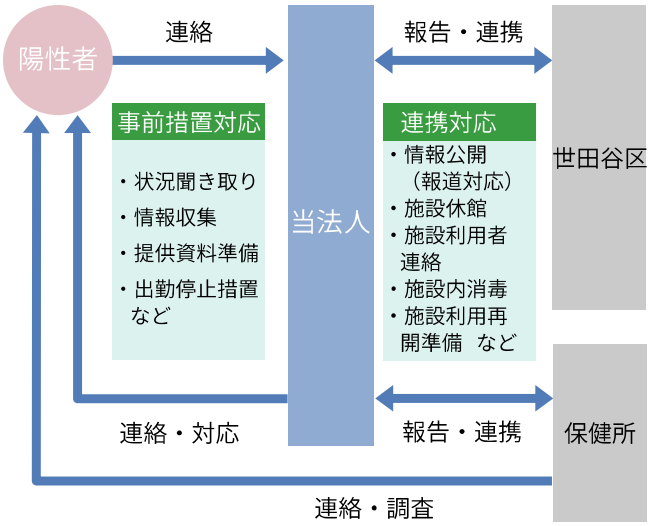
ア．感染症への体制

感染症に備えた体制として、「安全管理マニュアル」に基づき、中央対策本部会議により区の方針に沿った対応策を決定し、実施します。現地対策本部では施設の利用状況を鑑み、新たな感染防止対策や、それに伴う利用者への周知を実施します。



イ．感染症発生時の対応

感染症が発生した場合は、保健所の調査前に聞き取りによる状況把握を行い、各種調査協力や指示に迅速に対応します。集団感染が発生した場合は、区の方針に準拠し、保健所の指導および区等と連携を図りながら、情報公開（報道対応）や施設休館措置、施設内消毒等、適切かつ迅速に対応します。



④ 防犯対策

ア．成城警察署と連携した防犯体制

「安全管理マニュアル」を基に、従業員・警備員等の定期巡回や夜間警備による２４時間の防犯体制を整備します。さらにＡＩカメラ設置による自動検知等を活用し、より高度な安全・防犯管理で事故を未然に防ぎます。有事の際は映像提供等で成城警察署と迅速に連携し、施設利用者の安全を確保します。

警備員による定期巡回　　AI カメラによる自動検知（イメージ）　　成城警察署への防犯カメラ映像提供

イ．防犯・盗難防止対策の強化に向けた取り組み

「安全管理マニュアル」に基づき、従業員の施設巡回や館内放送による注意喚起を徹底します。死角の少ないロッカー配置や防犯カメラを設置し、こじ開け等の犯罪リスクを物理的に抑止し、設備対策とスタッフの目配りを掛け合わせ、万全な防犯対策を実施します。



従業員による施設巡回　　館内放送による注意喚起　　死角の少ないロッカーの配置（更衣室）

（４）事故発生後の補償体制、保険

① 事故発生時の補償体制

万が一の事故発生に備え、賠償責任保険に加入し、過失等がなかった場合でも、見舞金として補償できる体制を整備します。同じ事故を繰り返さないために原因を追究し、「事故の検証」「改善策の検討」「従業員研修」等によって再発防止に努めます。

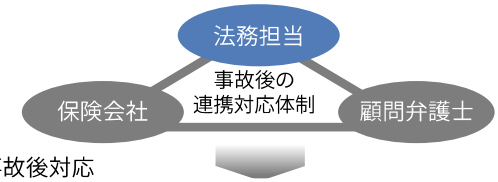
賠償責任保険等（総括管理業務等）

対人賠償	1名につき 5億円
	1事故につき 5億円
対物賠償	1事故につき 5億円
現金賠償	1事故につき 1億円

※補償限度額

② 誠実な「被害者対応」

事故が発生した場合には、迅速な初期対応はもちろんのこと、事実の終結まで誠意をもって対応します。事案に応じて、法務担当や顧問弁護士、保険会社と連携して慎重かつ丁寧な対応を実施します。



3つの事故後対応

誠意ある対応
補償
再発防止

（５）災害時における初動対応

① 災害時における初動対応

災害時は「安全管理マニュアル」に基づき、災害特性を瞬時に見極め、人命を最優先とした避難・誘導を実施します。火災・地震等の災害では、施設従業員（自衛消防隊）が連携し、初期消火や通報、安全な避難経路の確保を遂行します。台風等の予測可能な風水害においては、気象情報の把握や予防措置を講じて被害を未然に防ぎます。

火災時の初動対応フロー
（安全管理マニュアルより一部抜粋）

② 被害状況の把握と二次被害防止の徹底

利用者の安全確保後、施設従業員による各施設内の室場や外周等の被害状況を把握します。ガス漏れ・漏電等の確認や防火設備の作動状況、施設の損害状況等を確認し、施設内外の危険要素を排除します。確実な安全措置によって二次被害を防ぎ、避難所としての安全な施設環境を担保するとともに、施設開放に向けた早期復旧へとつなげます。

③ 区と連携した避難所開設に向けた対応

利用者の避難・誘導および二次被害の防止対応後、区へ施設の被害状況や利用者の安否状況を正確に共有します。区との連携のもと、状況に応じて帰宅困難者の受け入れ準備や、災害協定に基づく避難所開設支援等を開始し、地域の安全を支える防災拠点としての役割を果たします。



３－１　運営計画

私たちは、蓄積データと最新のＩＴ・ＩＣＴを駆使し、施設の効用を最大限に発揮します。これまで培ってきた運営ノウハウを活用し、あらゆる利用者に寄り添う施設づくりと持続可能な環境マネジメントによる「人にも環境にも優しい」安全・安心な管理運営を実現します。

（１）誰もが平等・公平に利用できるような取り組み

共生社会の実現に向け「だれでも、わかりやすく、使いやすい」施設運営を行います。行政の代行として、接遇スキルを向上させ、質の高い利用者対応を実施します。けやきネットの適正な運用や、　　を行い、平等・公平な施設利用を提供します。

①　平等・公平利用の基本方針

本施設の条例及び施行規則を遵守し、施設利用やサービスが特定の個人や団体に偏ることがない、すべての利用者が平等で利用しやすいサービスを提供します。ユニバーサルデザインを推進し、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず快適に利用できる施設運営を実現します。

ユニバーサルデザイン７原則

①	公平性	だれにも公平に利用できること
②	柔軟性	利用者に応じた使い方ができること
③	単純性と直観性	使い方が簡単ですぐわかること
④	安全性	使い方を間違えても、重大な結果にならないこと
⑤	認知性	必要な情報がすぐ理解できること
⑥	効率性	無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること
⑦	快適性	利用者に応じたアクセスのしやすさと十分な空間が確保されていること

②　平等・公平利用への取り組み

ア．平等・公平利用を確保する研修

平等・公平なサービスの提供に向け、

　　を実施します。

　　などの研修にも参加し、誰もがストレスなく快適に利用できる施設運営を実現します。

イ．公平・公正な利用への取り組み

について、
を調整します。定期教室の開催についても、 を活用することで、一般利用団体枠を圧迫しない対応と安定的な公共事業の開催を両立します。

ウ．「けやきネット」不正利用防止への取り組み

当法人が区以外で唯一運用を認められている「けやきネット」において、不正な登録団体のチェックや指導など、区と連携して不正利用防止に取り組みます。令和１０年度のシステム更改に向け、現場の視点から区の検討部会に参画し、区民が安心かつ継続して利用できる仕組みづくりに取り組みます。

③ 多様な属性に寄り添う共生社会への取り組み

ア．子どもに配慮した取り組み

未就学児や小学生も安心して施設利用できるよう、子どもに合わせたサービスを提供します。プール用おむつでのプール利用や託児サービス付き教室を提供し、子育て家庭でも安心して利用できる環境を整備します。



子ども向けの掲示物


キッズスペース



プール用おむつ利用可能ポスター

イ．高齢者に配慮した取り組み

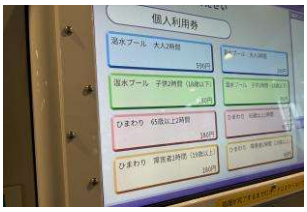
高齢者が安心して施設利用できるよう、更衣スペースへの椅子の設置や緊急呼び出しボタンの配備等を行うとともに、 等による接遇研修により、ハード・ソフト一体となった施設運営を行います。 を実施し、高齢者の健康増進に取り組みます。


更衣スペースへの椅子の設置

ウ．障害者に配慮した取り組み

○　施設運営の合理的配慮への取り組み

人的支援のほか、タッチ式券売機の点字対応、耳マークの掲示、ホームページへのバリアフリー情報の掲載など、ハード面の合理的配慮策に取り組みます。　　を実施し、障害のある人も共に安全・安心に利用できる施設づくりに取り組みます。



タッチ式券売機の点字シール



耳マークの掲示


バリアフリー情報の掲載

○　パラスポーツへの理解促進

　障害の有無に関わらず誰でも参加できるユニバーサルスポーツイベントや、小・中学校へのパラリンピアンによる特別授業を実施します。地域におけるパラスポーツへの理解促進に取り組み、スポーツを通じたインクルーシブな共生社会の実現に貢献します。

ユニバーサルスポーツフェスティバル　　東京ヴェルディ「インクルーシブスポーツフェスタ」

エ．外国人に配慮した取り組み

　区が目指す多文化共生社会の基本理念を踏まえ、ホームページの約１００か国語対応や館内アナウンスの多言語化、ピクトグラムを用いた掲示物など、情報へのアクセス障壁を取り除きます。ポケトークや英語版利用案内を活用し、外国人利用者との円滑なコミュニケーションを図ります。



ホームページ約 100 か国語対応



ピクトグラムを用いた掲示物



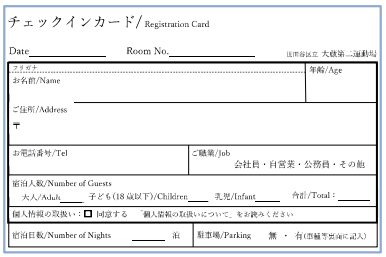
英語版利用案内

オ．性的マイノリティに配慮した取り組み

を実施し、性的マイノリティの方々が心理的安全性をもって利用できる環境を整備します。更衣室の利用に抵抗のある方への家族介助室等の案内や、申請書等の性別欄の見直しをするなど、利用しやすいサービスを提供します。



家族介助室


チェックインカード/ Registration Card

Date_____ Room No._____

ふりがな

お名前/Name　年齢/Age

ご住所/Address

〒

お電話番号/Tel　ご職業/Job

会社員・自営業・公務員・その他

宿泊人数/Number of Guests

大人/Adult___ 子ども(18 歳以下)/Children___ 乳児/Infant___ 合計/Total：___

個人情報の取扱い：□ 同意する　個人情報の取扱いについて、をお読みください

宿泊日数/Number of Nights ___泊　駐車場/Parking　無 ・ 有(車種等別途に記入)

宿泊チェックインカード
（不要な性別記載欄を削除）

（２）ＤＸ・ＩＣＴを活用した取り組み

を実現します。本施設ではデジタル技術の導入をさらに加速させ、施設利用者の利便性を飛躍的に高めます。高度な安全管理体制を構築し、誰もが安心して過ごせる環境を提供します。

DXを取り入れた利便性向上　導入年表

1	2	3	4	5
教室等申込システム	受付・順番待ち管理システム	トレーニングルーム入退場管理システム	キャッシュレス券売機	AIカメラ
平成29年～	令和2年～	令和3年～	令和6年～	令和7年～

①　ＤＸによる受付管理の自動化と、対話を通じた新たなニーズの発掘

「教室等申込システム」を最大限活用して受付管理を自動化します。紙ベースの受付をデジタル化し、区民の利便性向上と現場の業務効率化を両立させます。自動化で創出された時間は、事業参加者との対話に充て、ニーズ発掘と満足度の高いサービス提供に取り組みます。

② ＡＩカメラ導入による多層的なリスク管理と迅速な救護体制

安全・安心な施設運営に向け、トレーニングルームにＡＩカメを導入し、目視による死角を補完します。転倒や急病などをＡＩが自動検知して職員へ即時通知し、迅速な初動対応と救護につなげます。デジタル技術とスタッフの連携による多層的なリスク管理体制を築き、重大事故を未然に防ぎます。

③ オンライン受付システム導入による利用促進

パーソナル事業に２４時間対応の専用オンライン予約システムを導入し、利便性の高い受付環境を整えます。働き世代の隙間時間を活かした利用を促して機会損失を防ぎ、区民のスポーツ実施率とウェルビーイング向上に貢献します。

（３）積極的に利用者ニーズを把握するための取り組み

当法人は施設利用者や事業参加者の声と各種データを統合し多様なニーズを正確に把握します。区民意識調査を踏まえて世田谷区の課題を分析します。地域とつながり健康な未来を育む拠点としてウェルビーイングの実現に取り組みます。

① 現場の声とデータ分析の融合による施設改善ニーズの把握

ア．アナログとデジタルの併用による迅速な広聴体制の構築

施設内の「ご意見・ご要望箱」やＷＥＢ 上の問い合わせフォームを併用し、誰もが気軽に声を届けられる環境を整えます。日常の些細な気づきやリアルな要望を幅広く吸い上げ、利用者目線での迅速かつ継続的な施設改善に直結させます。



お客様のご意見・ご要望

イ．利用者満足度調査を通じたＰＤＣＡサイクルの循環と品質向上

施設環境やスタッフの接遇に対する評価を多角的かつ定量的に収集し、安全で快適な施設運営の指標とします。把握した課題は具体的な業務改善策へ落とし込み、利用者のＱＯＬを高める環境を提供します。

利用者満足度調査（多数意見上位）

ウ．入退場データの分析による潜在ニーズの可視化と施策展開

トレーニングルーム入退場管理システムから得られる利用者の年代や性別、利用時間などの定量データを客観的に分析します。勘や経験だけに頼らないＤＸを活用した運営を推進し、潜在的ニーズの掘り起こしを図ります。

② 自主事業における参加者対話とデータ活用による事業最適化

ア．事業別アンケートによる参加者評価の可視化と企画立案

生涯スポーツ社会の実現に向け、多様なライフステージに応じたニーズを的確に把握し、事業へ反映させます。各種教室やイベントごとにアンケートを実施して評価を明確化し、満足度を定量的に測ります。収集した声を既存事業の改善や、新規プログラム展開の戦略的な判断材料とします。

教室のアンケート結果

イ．教室等申込システムのレビュー機能を活かした参加意欲の喚起

「教室等申込システム」のレビュー機能を活用し、参加者のリアルタイムな評価を収集・分析してニーズを捉えます。蓄積されたレビューを参加検討中の区民へ公開して有益な判断材料とし、新たなスポーツ参加の契機を創出します。



教室等申込システムのレビュー

③ 地域社会との協働による地域課題とスポーツ・防災ニーズの把握

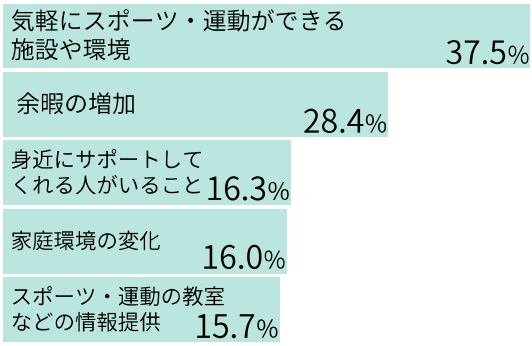
ア．地域ネットワークを活用した課題・要望の収集

地域のハブとして　　と定期的に意見交換を行い、地域のリアルな課題を直接把握します。スポーツ推進の要望にとどまらず、命を守る広域避難拠点としての防災強化に向けたニーズも包括的に収集します。

イ．統計データ分析に基づくスポーツ無関心層へのアプローチ

区民意識調査などの統計データを毎年分析し、施設来場者だけでなく区民全体を意識したマクロなニーズを捉えます。スポーツ実施率７０％達成に向け、無関心層が抱える運動への障壁や潜在的な要望を客観的に可視化します。新たな層の掘り起こしに向けた課題を整理し、スポーツ参加を促す効果的なアプローチへとつなげます。

スポーツや運動をより頻繁に行うきっかけ
（区民意識調査2025）



④ 収集データの統合分析による持続可能な経営マネジメント

収集したデータは、

　　などの場で定期的に共有し、統合的に分析します。

　　社会課題を解決する新規事業を企画するだけでなく、ニーズに合わない既存事業は機動的に見直し、持続可能な経営を実現します。

（４）広報活動の取り組み

当法人の「広報等に関するガイドライン」に基づき、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「わかりやすい」情報を発信します。ターゲットに合わせた様々な広報活動によるクロスメディアを活用し、誰ひとり取り残さない広報活動を展開します。

① 多種多様な広報手段

広域かつ迅速に情報を発信するホームページやＳＮＳなどの「オンライン」、デジタルに不慣れな層をカバーする「オフライン」、そして先進的な取り組みを波及させる「マスメディア」を展開します。３つの媒体特性を活かした多層的なアプローチにより、あらゆる区民へ確実に情報を届けます。

ア．ホームページによる広報（オンライン）

当法人の顔でもあり信頼性につながるホームページにおいては、ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティへの対応や、レスポンシブウェブデザイン※の導入により、誰にでも見やすく、わかりやすい情報を発信します。



当法人ホームページトップページ（PC 版）



当法人ホームページトップページ（スマートフォン版）

イ．ＳＮＳによる広報（オンライン）

スマートフォンの利用率が全世代で増加する社会情勢を踏まえ、情報の即時性と拡散性に優れたＳＮＳの特長を最大限に活用した情報発信を行います。利用者のライフスタイルに合わせた視覚的な事業周知を展開し、興味・関心層へのスポーツ活動へのきっかけになる情報を発信します。



当法人の各種 SNS

ウ．紙面による広報（オフライン）

デジタル機器に不慣れな高齢者等へも確実に情報を届けるため、紙媒体を最大限活用します。独自で作成する広報紙や「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」、利用促進チラシなど、世代に応じた「誰ひとり取り残さない」広報活動を実施します。



Sports Information
スポーツのしおり
年 2 回発行



せたがや文化・スポーツ情報ガイド
年 12 回発行



利用促進チラシ
年 4 回発行

エ．マスメディアによる広報

当法人の「広報等に関するガイドライン」に基づき、６大新聞各社や主要放送局、地域ケーブルテレビ各社へ定期的に本施設の取り組みを発信します。単なる集客目的ではなく、ＳＤＧｓやパラスポーツなど、本施設の先進的な取り組みや社会的意義のある取り組みを広域メディアを通じて発信します。

媒体・報道機関等

② 効率的かつ効果的な広報手法

「成人のスポーツ実施率７０％」の達成に向け、蓄積データや最新ツールを最大限に活用し、スポーツ愛好家だけでなく、運動未実施層やＩＣＴ機器の操作に不慣れな方を含めたあらゆるターゲット層を網羅した広報活動を展開します。

ア．属性データに基づくターゲティング＆プッシュ型広報活動

当法人の教室等申込システムに蓄積した
の顧客データを分析し、属性に基づくターゲティングを実施します。メール配信やＬＩＮＥ、ＷＥＢ広告を通じて、利用者のニーズに合致した情報を直接届ける「プッシュ型広報」を展開し、確実な利用促進とリピーターの獲得につなげます。

イ．動画コンテンツ等を活用した「視覚的・直観的」広報活動

本施設の魅力や安心感を直観的に伝えるため、「インスタグラム」等の動画コンテンツを活用します。施設の雰囲気やスポーツの楽しさを視覚情報として日常空間へ届けることで、運動の心理的ハードルを事前に排除し、運動未実施層や興味・関心層へ的確にアプローチすることで施設の認知度向上と新規顧客の獲得に取り組みます。



インスタグラム

ウ．地域コミュニティを活用した地域密着型広報活動

区立施設や

地域と一体となった情報提供

地域コミュニティと連携した広報を徹底します。地域スポーツイベントへ直接出向いて当法人の取り組みをＰＲするアウトリーチ型の広報活動を実施し、地域と一体となった情報提供を行います。

（５）環境配慮への取り組み（認証等の取得を含む）

脱炭素社会の実現と環境負荷の低減に取り組みます。本施設の特性を活かし、単なる省エネルギーに留まらない、ＤＸや地域協働を掛け合わせた持続可能な環境マネジメントを実施します。

① 環境マネジメントによる省エネルギー・脱炭素化

施設の省エネルギーと脱炭素化を推進するため、設備（ハード面）と運用（ソフト面）の両面からアプローチします。

ア．　　の継続的な省エネルギー推進と脱炭素化

で導入された高効率コージェネレーションシステムや　　を継続し、高い水準での省エネルギー効果を維持し、脱炭素化を促進します。

イ．　　と運用改善による省エネルギーの推進

を行い全従業員で日々の運用改善を徹底し、省エネルギーを推進します。

ウ．ＤＸ推進による

により、　　を推進します。

　を実践します。

② 資源循環・環境保全の推進

　施設の日常運営や主催イベントを通じて、区の施策やＳＤＧｓと連動した社会貢献型の資源循環システムと、世田谷の自然環境保全を実施します。

ア．福祉・スポーツ支援に直結する資源循環の拠点化

を継続し、本施設を資源循環と社会貢献の広域拠点とします。

イ．「ごみ削減の徹底」と「脱プラスチックの推進」

へ再利用する独自の取り組みを継続します。さらに、本施設でのビニール傘袋廃止や主催事業での使い捨てプラスチック製品の回避呼びかけなど、日常的なごみ削減を徹底します。

ウ．グリーン購入の推進と自然環境の保全

　施設で用いる備品・消耗品は

　　環境負荷の少ないものを優先調達します。

に設置し、豊かな自然環境を包括的に保全します。

（６）メンテナンスや修繕計画に関する取り組み

計画的な予防保全と日頃からの迅速な修繕をすることで、区民利用への影響を最小限に抑えながらライフサイクルコスト（建物の生涯経費）の抑制と建物の長寿命化に取り組みます。

①　による設備機器管理

計画的に設備機器を管理します。

「予防保全」に向けた工事要望の提案や早期修繕等を実施します。

② 日常点検・定期（法定）点検保守

ア．日常点検

設備の日常点検は常駐する設備員がチェックリストを用いて、通常の運転状況の傾向及び機器の細かな故障の予兆を逃さず察知し、確実に異常を発見します。

日常点検

イ．定期（法定）点検保守

常駐する設備員と専門の技術者により、総合運動場で２９項目、大蔵第二運動場で１５項目ある法定点検または定期点検を安全かつ効率的に実施します。

定期（法定）点検

③ 迅速な修繕対応

日常・定期（法定）点検等で異常を発見した際は、迅速な修繕対応（安全確保、簡易修繕、業者手配による本格修繕）を実施します。大規模な修繕に発展する場合は、区と協議のうえ、対応します。

迅速な修繕対応

３－２　施設等を活用した取り組み

私たちは、区のスポーツ推進の補完役として、誰もがスポーツに親しめる魅力的な事業を展開します。区のスポーツ活動の拠点施設として、「点から面」への展開を加速させ、スポーツ実施率の向上に寄与し、「スポーツで元気あふれる世田谷」を実現します。

1,000 プログラム／年	参加者数 約192,000 人（延参加者数 約403,000 人）

※下記記載の参加者数は想定数になります。

（１）子どもに対するスポーツのきっかけづくりや習慣化等の取り組み

多様な子どもに向けた楽しい体験の創出から、ライフステージに応じた通年教室までを体系的に展開します。誰もが気軽に参加できる環境で不安を解消し、スポーツのきっかけづくりと習慣化を後押しします。生涯にわたり運動を楽しむ基盤を築き、将来のスポーツ実施率７０％達成に貢献します。

１００プログラム／年　参加者数 約５５,０００人（延参加者数 約１９２,０００人）

①　きっかけづくりプログラムの展開

当法人は、スポーツ未経験や、参加へ一歩を踏み出せずにいる子どもたちに向けて、誰もが気軽に参加できる環境を整えて「はじめの一歩」を後押しします。一人ひとりの目的に合わせた多彩なプログラムを展開し、子どもが運動に親しむ多様なきっかけを創出します。

1日教室 48事業／年	かけっこクリニック	チャレンジスポーツ K-POPキッズダンス	チャレンジアーチェリー
月間教室 42事業／年	Smash！バドミントン	夢チャレ！バレー	ソフトテニス教室
イベント 10事業／年	スポーツまつり	スポーツフェスタ	ドッジボール大会

②　習慣化プログラムの展開

ア．基礎運動能力を育む体力向上プログラムの実施

当法人の２大プログラムのひとつ「世田谷ジュニアアカデミー」は子どもの基礎運動能力と体力を高める本格的なプログラムとして通年で展開します。世田谷ゆかりのトップアスリートと手を組み、多様な種目と成長に応じた学年別の設定を提供し、途切れることのないスポーツの習慣化を促します。「いつでも」「どこでも」「だれでも」親しめる機会を創出し、生涯スポーツ社会の実現に貢献します。



イ．笑顔あふれる生涯スポーツプログラムの実施

当法人の２大プログラムのもうひとつ「SETAGAYA FUN AND SMILE SPORTS」は勝敗や競技の枠にとらわれず、誰もが自分のペースで親しみ、始めから終わりまで笑顔で楽しめることを目的に実施します。継続的に運動を楽しむ習慣化を促し、子どもが活き活きと輝く健康な未来を育みます。



（２）成人・子育て世代（親子を含む）に対する気軽に参加できる機会の創出等の取り組み

当法人は、忙しい子育て世代や働き世代、親子等多様なライフスタイルを送る成人層に向けて、誰もが無理なく継続できる環境を整備します。日常的な運動習慣の定着を通じて生涯スポーツ社会の基盤を築きます。

７６２プログラム／年　参加者数 約７３,０００人（延参加者数 約１２７,０００人）

① 成人向けプログラムの展開

当日参加型フリー教室から定期的な月間コース型教室まで参加の選択肢を広げるとともに、スポーツ実施率の低い成人女性に特化した専用プログラムなどを展開します。ＤＸを活用した動画配信やきめ細やかな少人数制指導により多様なニーズに応え、誰もが気軽に参加できる環境を整備することで、区民全体のスポーツ実施率向上を図ります。

フリー・コース型教室	レディーススポーツ	少人数制教室

② 親と子のためのプログラム展開

忙しい子育て世代に向け、事前予約不要で当日参加できる「フィットネス教室」や「託児付き教室」を展開します。休日は親子で楽しめる各種イベントや、平日昼間には未就学児向けの教室を開催するなど、誰もが気軽に参加できる仕組みを整えます。多様なライフスタイルに合わせた運動習慣の定着を図り、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境を創出します。

子育て世代に向けた当日参加型教室	親子スイミング	スポーツ観戦デー

（３）高齢者に対する健康寿命の延伸等の取り組み

当法人は、区民のスポーツ実施率向上とウェルビーイングの実現を図るため、多様なプログラムを展開します。誰もが生涯にわたってスポーツを継続できる環境を提供し、高齢者の健康寿命延伸に向けて日常的な運動習慣の定着を支援します。

７６プログラム／年　参加者数 約５４,０００人（延参加者数 約６３,０００人）

① 施設で取り組む健康づくりの推進

ア．運動を始めるきっかけプログラム

高齢者の健康寿命延伸に向けて、誰もが気軽に参加できるプログラムを実施します。多彩な文化活動など運動以外の楽しみを入り口とした事業を展開します。無理なく自然に身体を動かせる環境を整え、フレイル予防を促しコミュニティ形成のきっかけづくりを支援します。

ラジオ体操　　**フレイル予防測定会**

イ．運動を続ける習慣化プログラム

本格的なマシンピラティスを身近な施設で体験できる機会を新たに創出します。かつてスポーツに親しんだ方が自身のペースで再開できる環境を整え、いつまでも自立して生活できる身体づくりを後押しします。日常的なスポーツ習慣を定着させ、区民の健やかな生涯スポーツ社会の基盤を築きます。

マシンピラティス　　**シニアアカデミー**　　**生涯健康づくり体操**

② 地域に出向く健康づくりの推進

施設への来館が困難な高齢者などに向けて、指導者派遣や当法人の自主事業を各地域で展開します。身近な場所で運動や交流の機会を提供し、効果的なフレイル予防を推進します。施設外でもスポーツに親しめる環境を広げ、区民の豊かな日常生活を支えます。

元気なシルバーいきいきトレーニング
5地域8教室／年

池尻区民集会所	玉川台区民センター	粕谷区民センター

あんしんすこやかセンター講師派遣事業
5地域20教室／年

喜多見あんしんすこやかセンター	九品仏あんしんすこやかセンター	上祖師谷あんしんすこやかセンター

③ 認知症予防プログラムの展開

身体運動と脳への刺激を組み合わせた、効果的なプログラムを展開します。楽しみながら継続できる環境を整え、加齢に伴う認知機能の低下を予防します。社会的孤立を防ぎ、心身の活力を維持することで、生活の質の向上に貢献します。

eスポーツ体験会	**健康マージャン×軽運動**	**脳を守ってスポーツを楽しもう！**

（４）誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの推進への取り組み

東京 2020 大会や東京 2025 デフリンピックを契機に、ユニバーサルスポーツの推進に向け、誰もが分け隔てなく輝ける共生社会を実現します。ＮＰＯや企業、地域団体などと連携した体制を整え、多様な体験会を定期的に開催し、相互理解と心のバリアフリーを育みます。

① ユニバーサルスポーツの推進体制

ア．官民異業種連携

事業・地域パラスポーツ担当を設置し、民間企業や医療機関等の異業種と連携してユニバーサルスポーツを推進します。異業種の多様な知見を活かした体験会を企画し、誰もが分け隔てなく参加できる事業を展開します。「せたがや　ゆにすぽナビ」で確保した人材等と協働し、多様な個性が輝く共生社会を実現します。

イ．専門委員の配置

ユニバーサルスポーツに精通した専門委員を配置し、適切な事業を実施します。専門的な知見に基づく助言を継続的に取り入れることで、障害の有無に関わらず誰もが安全に楽しめる質の高いスポーツ機会の提供と、より効果的な事業展開を図ります。

村上 光輝氏
東京 2020 パラリンピック競技大会　ボッチャ日本代表監督

② ユニバーサルスポーツの実施

ア．「する」スポーツの普及・推進

国立成育医療研究センターや日本パラ陸上競技連盟との協定など、官民協働による質の高い事業を展開します。特別支援学級への出張事業やユニバーサルスポーツ体験会等を実施し、多様な個性が輝く機会の創出と、誰もが継続できる運動習慣の定着に取り組みます。

障害者対象事業	ユニバーサルスポーツ	講師派遣事業
● 障害児運動教室 ● わくわくサッカー教室 ● いきいきリズム体操　など	● 成育スポーツまつり ● ユニバーサルスポーツフェスティバル ● みんなでボッチャ　など	● ゆにすぽデリバリー ● 都立青鳥特別支援学校ボッチャ交流会　など

イ．「みる」スポーツの普及・推進

ユニバーサルスポーツをみる機会の提供やスポーツをするきっかけづくりのため、トップアスリートの活躍を間近で体感できるスポーツ観戦デーを実施します。約３，０００人の参加を見込み、「みる」スポーツから多様な参加のきっかけを創出し、興味・関心を引き出します。

根拠　世田谷区スポーツ推進計画

SETAGAYA SPORTS フェスティバル

ウ．ユニバーサルスポーツを「ささえる」人材育成

ユニバーサルスポーツを支える人材の育成として、「せたがや ゆにすぽナビ」を活用し、ユニバーサルスポーツやパラスポーツのボランティアの育成を実現します。当法人の賛助会員や、「世田谷スポーツ・文化人材バンク制度」のボランティア約３００人と連携し、「ささえる」スポーツへの取り組みを強化します。

成育スポーツまつり
ボランティア活動の様子

（５）施設利用促進の取り組み

本施設では、区民のスポーツ習慣の定着と健康寿命の延伸を目指します。多世代が交流する活気あるコミュニティの形成を目指し、施設内空間の有効活用による利用促進に取り組みます。多様なライフステージやライフスタイルに応じた魅力的なプログラムを提供し、誰もが日常的に気軽に立ち寄れる「心地よい居場所」を創出します。

① 遊休空間の活用

本施設の遊休空間を有効に活用し、ライフステージに応じた独自の自主事業を展開します。誰もが気軽に立ち寄れる魅力的なプログラムなどで、事業参加者の定着を後押しします。日常の心地よい居場所としてスポーツ習慣を根付かせ、地域とつながる健康な未来を育みます。

陸上競技場ウォーミングアップ場を利用　　総合運動場屋外幼児用プールのオフシーズンを利用　　大蔵第二運動場屋外プール屋上オフシーズンを利用

②　稼働率の低い室場の活用

稼働率の低い室場を価値空間へ転換し、魅力的な交流拠点を創出します。時間帯別の利用者属性を分析し、多様なライフスタイルに応じたプログラムを展開します。本施設の効率的な利用を促進し、多世代が集う活気あるコミュニティを形成します。

大蔵第二運動場集会室

夜間の50mプールと観覧席

稼働率の低い全室場

③　季節のイベントの実施

季節ごとのイベントを実施し、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境を整えます。本施設への来館を恒例化し、多様な自主事業への参加の動機付けを行います。継続的な利用機会を創出し、区民の運動習慣の定着と生活の質の向上を推進します。

施設無料開放デーの実施









イベントの実施













（６）成果を活かせる競技力向上事業の推進

子ども駅伝やトップ選手による指導など、魅力的なスポーツ事業を展開します。本施設の特性を最大限に活かし、区民スポーツ大会や陸上競技会等の大会を実施します。スポーツを支える中核拠点として機能し、区民のスポーツ競技力の向上を図ります。

１６プログラム／年　参加者数 約２,２００人

子ども駅伝	トップアカデミー	陸上競技会

３－３　地域との連携・協働

私たちは、地域と一体となった生涯スポーツの振興に向け、多様な主体との連携・協働事業を実施します。

多様な主体との協働により、スポーツの普及啓発と地域の活性化を目指します。

（１）　地域団体との連携

①　との協働支援

区のスポーツ推進計画を踏まえ、
と協働した地域コミュニティの形成を推進します。
参画し、スポーツの普及啓発を行います。場所や財源等の側面的支援と人的支援も実施し、誰もが継続してスポーツに親しめる環境を整えます。

②　連携した事業

連携し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
子どもや家族へスポーツの楽しさを伝え、交流の場を創出します。誰もが親しめる活気あるコミュニティを形成し、地域とつながり健康な未来を育みます。

③ 地域団体と創る多様な事業の実施

ア．地域団体との連携

地域団体と連携して区内５地域を拠点に毎月多様なスポーツ体験を展開し、約３０,０００人の区民に「いつでも」「どこでも」「だれでも」親しめる環境を整備します。継続的なイベント実施を通じてスポーツに親しむ機会を充実させ、誰もが気軽に身体を動かせる日常を創出します。



イ．　　との連携

地域の　　と連携し、

楽しく学ぶ機会を創出します。スポーツを通じたコミュニティ形成を促し、地域との連携・協働によるウェルビーイングを実現します。

④　連携した事業

と連携し、地域と一体となって生涯スポーツ社会を実現します。
専門性を活かした多様な教室を実施し、ライフステージに応じた事業を展開します。さらに、大規模イベント等では「ささえる」機会を創出し、スポーツの楽しさを伝え、幅広いスポーツ・レクリエーションの普及・振興を支援します。

（２）　連携

①　連携

協働し、地域課題の解決に向けた多様な事業を展開します。さらに、

地域と深く結びつき、スポーツを支える世田谷の中核拠点を実現します。

②　　連携

ス
ポーツを支える仕組みを構築し、活気あるまち
づくりを進めます。

③　　連携

子どもから高齢者、障
害のある方まで、誰もが安心して参加でき
る事業を展開します。

３－４　新たな取り組みの提案

私たちは、ＤＸや当法人の強みを活かした多様な協働により、「する・みる・ささえる・応援する」参画機会を創出し、魅力的な取り組みを提案します。誰もが一生涯スポーツに親しめるインクルーシブな共生社会を実現します。

（１）施設の魅力向上策

ＩＣＴと遊休空間を最大限に活かし、多様なプログラム展開と新たな交流拠点の創出を図ります。施設の魅力を高め、スポーツを核とした活発な地域コミュニティを形成します。

① 若年層を呼び込む最先端のウェルネス空間へ

ア.

公共スポーツ施設に馴染みの薄かった若年層の利用意欲を喚起し、新規利用者の獲得を図ります。本施設の利用者数を増加させ、世田谷区が掲げるスポーツ実施率７０％達成に貢献します。

イ.　　**導入**

②　成人女性・運動無関心層をターゲットにした　　の導入

本施設の遊休空間に

を創出します。
人女性のライフスタイルに合わせ、周囲を気にせず気軽に　　を楽しめる環境を提供します。運動への心理的ハードルを下げて無関心層を取り込み、スポーツ実施率向上に貢献します。

③　高齢者に最適な　　の導入

を導入します。体力に不安のある方でも、無理なく安全に継続できるサポート体制と運動環境を提供します。心身の健康維持と生きがいづくりを支援し、誰もが生涯スポーツに親しめる社会に貢献します。

④　全世代が集う「憩いと交流の場」の創出

本施設の遊休空間を有効活用し、世代を問わず誰もが心地よく集える「憩いと交流の場」を創出します。　　を通じて、来場者同士の自然な交流とコミュニティ形成を促します。運動に「癒やし」と「交流」の価値を掛け合わせて施設への愛着を育み、持続的な賑わいを生み出します。

（２）団体の強みを生かした取り組み

私たちは団体独自の強みである
最大限に活用します。「スポーツを支える世田谷の中核拠点」として、インクルビーイング向上に貢献します。

①　「地域力」が支える施設運営

地域と協働し、区民と共に創り上げる次世代型の共創マネジメントを展開します。

ア．台風等の災害時における「地域力」を活かした早期復旧

区民にスポーツを楽しむ環境をいち早く提供するため、自然災害時の迅速な復旧体制を構築します。台風等による施設や周辺緑地の被災時には、

二子玉川緑地運動場での復旧作業

連携します。枝葉撤去や清掃などの復旧作業へ「地域力」を総動員し、早期の運営再開を実現します。

イ．共同作業を通じた

施設の維持管理を単なる作業ではなく、スポーツを支える「新たな交流の場」へと昇華させます。

を実施し、世代を超えたコミュニティを形成します。区民が自らの手で施設を育む機会を創出し、施設への深い愛着を醸成します。

ウ．スポーツを「ささえる」活躍の場創出とコミュニティ形成

　スポーツを通じたコミュニティ形成と、区民の自己実現を強力に支援します。

と連携し、当法人が主催する各種イベントの運営を担う体制を築きます。スポーツを「ささえる」側として主体的に活躍できる多様な機会を継続的に創出します。

②　連携した

　当法人が培ってきた　を最大限に活用します。両施設を単なる運動場にとどめず、多様なニーズを包括的に受け止める　へと進化させます。

ア．　支援

イ．　「ささえる」人材の育成

　指導者不足解消に向け、

活用します。

③　　インクルーシブ事業の展開

当法人は　　協働体制を構築しています。
　　質の高いインクルーシブ事業を展開します。

ア．ユニバーサルスポーツ等の普及振興

専門委員の知見を活かした体験会の定期開催に加え、

施設への来場が困難な区民へも直接スポーツの魅力を届けます。関心を持つ区民割合７０％という目標達成に向け、ユニバーサルスポーツの裾野を戦略的に拡大します。

イ．　　支援体制構築

を実施します。専門知識を持つ支援人材を地域へ広く輩出し、「心のバリアフリー」を現場で体現できる人材を増やします。地域全体でパラスポーツを「ささえる」仕組みを構築します。

ウ．専門的知見を活かした財団事業のアップデート

各種事業の企画段階から専門委員が深く参画し、最新の知見を取り入れて事業運営をアップデートします。世田谷区における東京 2020 大会の共生社会ホストタウンとしてのレガシーを継承・発展させます。多様な個性が輝くインクルーシブな施設運営を実現します。

ボッチャ世田谷カップの様子

（３）新しいスポーツの実施主体との連携・協働への取り組み

私たちは新たなつながりを積極的に開拓して多様な主体と協働し、新しいスポーツ体験を創出します。「する・みる・ささえる・応援する」といった多様な参画を促し、活気あるコミュニティを形成します。新たな層の関心を喚起しスポーツ実施率を向上させ、誰もが一生涯スポーツに親しめる社会を実現します。

① 次世代スポーツの開拓と導入

多世代が交流するピックルボールや、若年層を惹きつけるアーバンスポーツなどを導入し、誰もがライフスタイルに合わせて楽しめる体験機会を創出します。スポーツの新たな魅力を発信し、活気あるコミュニティを形成することで、スポーツ実施率の向上を目指します。

② 新たなスポーツ観戦機会の創出

プロスポーツチーム等と連携し、トップレベルの迫力を身近に体感できる機会を創出し、区民の「みる・応援する」というスポーツへの参画意欲を高めます。スポーツを通じた感動で地域の人々がつながる中核拠点を築き、区が掲げるスポーツ観戦率の目標達成に寄与します。

③ トップチーム等との連携・協働



世田谷区ゆかりのランニング３社「オフィスオーエイト株式会社Ｇｇｏａｔ」「ＴＷＯＬＡＰＳ」「ＭＡＢＰマーヴェリック」と連携し、トップアスリートの専門的なノウハウを活用したランニングクリニックを実施します。区と協定を結ぶ「リコーブラックラムズ東京」等、多数の企業とも連携を図り、それぞれの専門性を掛け合わせた質の高いスポーツ体験を創出し、新たな利用者を開拓します。

４－１　収支計画

私たちは、指定管理者として安全・安心で快適な施設運営に向けて、今まで培った運営ノウハウを適切に収支計画に反映します。利用者サービス向上策や無駄を省く適切な運営による収支差額を施設利用者や区のスポーツ推進に還元し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

（１）収支予算配分

①　収支計画総括表（総合運動場・大蔵第二運動場）

Ⅰ　収入の部　(単位:千円)

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　指定管理料収入(A)=(a)+(a')						
2　利用料金収入 (B)=(b)+(b')						
収入の部　合計(A)+(B)						

Ⅱ　支出の部　(単位:千円)

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　各業務費						
2　事務費						
3　事業費						
4　管理費						
支出の部　合計(C)=(c)+(c')						

Ⅲ　指定管理料　(単位:千円)

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
支出合計(C)						
利用料金収入(B)						
指定管理料(A)						

ア．収支計画総括表内訳（総合運動場）

Ⅰ　収入の部　(単位:千円)

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　指定管理料収入(a)						
2　利用料金収入 (b)						
収入の部　合計(a)+(b)						

Ⅱ　支出の部　（単位:千円）

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　各業務費						
2　事務費						
3　事業費						
4　管理費						
支出の部　合計(c)						

Ⅲ　指定管理料　（単位:千円）

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
支出合計(c)						
利用料金収入(b)						
指定管理料(a)						

イ．収支計画総括表内訳（大蔵第二運動場）

Ⅰ　収入の部　（単位:千円）

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　指定管理料収入(a')						
2　利用料金収入 (b')						
収入の部　合計(a')+(b')						

Ⅱ　支出の部　（単位:千円）

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
1　各業務費						
2　事務費						
3　事業費						
4　管理費						
支出の部　合計(c')						

Ⅲ　指定管理料　（単位:千円）

科目／期間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	総合計
支出合計(c')						
利用料金収入(b')						
指定管理料(a')						

（２）各年度の収支予算配分の内訳

①　収支計画内訳表（令和９年度）

ア．総合運動場

Ⅰ　収入の部　内訳表

科　目	項　目	内容等	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
指定管理料収入					
利用料金収入					

収入の部 合計(A)

Ⅱ　支出の部　内訳表

大蔵運動場水泳場

科　目	項　目	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
各業務費				
事務費				
通信運搬費				
消耗品費				
使用料及び賃借料				
手数料				
事業費				
修繕費				

大蔵運動場体育館等

科　目	項　目	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
各業務費				
事務費				
旅費交通費				
通信運搬費				
消耗品費				
使用料及び賃借料				
手数料				
光熱水費				
事業費				
印刷製本費				
諸謝金				
修繕費				

二子玉川緑地運動場

科　目	項　目	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
各業務費				
事務費				
通信運搬費				
消耗品費				

	使用料及び賃借料
	光熱水費
	保険料
事業費	
	修繕費

総合運動場

管理費（一般管理費等）

支出の部（税込） 合計(C)

イ．大蔵第二運動場

Ⅰ　収入の部　内訳表

科　目	項　目	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
指定管理料収入（a'）				
利用料金収入（b'）				

収入の部 合計(a')+(b')

Ⅱ　支出の部　内訳表

科　目	項　目	金額(円)	小計(円)	合計(千円)
各業務費				
事務費				
	通信運搬費			
	消耗品費			

使用料及び賃借料	●
手数料	
保険料	
事業費	
印刷製本費	
修繕費	
管理費（一般管理費等）	
支出の部（税込） 合計(c')	

② 増減要因表（令和１０年度～令和１３年度）

ア．総合運動場

（単位:円）

期　間	増減金額	増 加 要 因 の 部	減 少 要 因 の 部
令和10年度			
令和11年度			
令和12年度			
令和13年度			

イ．大蔵第二運動場

（単位:円）

期　間	増減金額	増　加　要　因　の　部	減　少　要　因　の　部
令和10年度			
令和11年度			
令和12年度			
令和13年度			

（３）経費縮減への取り組み

①　経費縮減への取り組み

指定管理者として期待される経費縮減については、安全・安心で良質な公共サービスを提供しつつ、創意工夫による効率的・効果的な管理経費の削減に取り組みます。

ア．駐車場の一括管理による経費縮減

本施設の駐車場の運営を一括で管理することにより、業務の効率化と経費縮減に取り組みます。新紙幣への対応のほか、時代の変化等の不測の事態にも即時に対応できる体制を整備し、公共サービスの向上を図ります。

駐車場の一括管理による経費縮減

集金業務等の効率化

イ．入札実施による価格競争の促進と経費削減

業務委託や大規模修繕、物品購入等においては、**複数社による**「指名競争入札」を徹底して適正な価格競争を促し、経費の縮減を図ります。入札の実施により確保した財源は、利用者サービスの向上および効果的な施設運営に有効活用します。

入札実施による経費縮減　複数社による価格競争

ウ．ＤＸ・ＩＣＴの活用による経費削減

施設内にＡＩカメラを設置した安全管理体制の強化により、巡回業務の自動化を区と協議します。デジタル技術の活用による、業務の見直しと経費の最適化に取り組みます。

DX・ICTの活用による人員削減　AIカメラ導入

エ．施設整備機器の導入による業務の内製化と経費削減

新たに施設整備機器を導入し、これまで専門業者に委託していた野球場の整備を本施設の従業員が行うことで、業務の内製化を図り、経費削減に取り組みます。

業務の内製化による経費縮減　施設整備機器導入

② 利用料金収入の向上に向けた取り組み

稼働率が飽和状態になっている本施設の限りある資源を最大限に活用し、指定管理料の削減に取り組みます。さらに、スポーツのきっかけづくりになる自主事業や、効果的な広報活動により、施設の認知度向上とスポーツ機会の創出による利用料金収入の増加に取り組みます。

ア．施設の魅力向上策と遊休空間活用による施設利用の最大化

により、更なる利用料金収入の向上を目指します。

イ．スポーツのきっかけづくりになる自主事業の展開

ライフスタイルに応じたきっかけづくりになるプログラムの展開や誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを推進します。「する」スポーツを普及・推進し、利用料金収入の向上につなげます。

区民スポーツまつり

ウ．効果的な広報活動による新規顧客の獲得

当法人の多種多様な広報手段を活用した情報発信により、認知度向上に取り組みます。ＳＮＳによる「視覚的・直観的」広報活動により、施設の魅力やスポーツの楽しさを発信し、新規顧客の獲得につなげます。



インスタグラムによる施設紹介